

第2期くまもと

# 「夢への架け橋」教育プラン

熊本県教育振興基本計画



©2010熊本県くまモン

平成26年3月  
熊本県

(表紙の写真)

左上 平成25年度「くまもと教育の日」フォトコンテスト(最優秀賞)  
「ウフッ きいちゃった！」 坂本 靖子さん

右上 平成22年度「くまもと教育の日」フォトコンテスト(入選)  
「心一つ」 甲斐 響一朗さん

左下 平成23年度「くまもと教育の日」フォトコンテスト(最優秀賞)  
「飛んだ！」 竹中 京一さん

# 夢を叶える教育

子どもの頃、私には三つの夢がありました。“小説家になること”、“政治家になること”、“阿蘇で牧場を開くこと”です。そして、どんなに厳しい環境にあっても、自分の可能性を信じて、夢に向かって挑戦し続けてきました。

未来を担う子どもたちの可能性は無限大であり、夢を持つこと、夢に向かって一歩踏み出すことは、何よりも大切なことです。私は、すべて県民にとって、教育こそが一人一人の幸せを実現する“夢への架け橋”となると信じています。

このような思いから、第2期となる教育プランを策定しました。多くの夢が実現し、皆が幸せを実感することができるよう、子どもたちの夢をはぐくみ、助け、支えるとともに、学校、家庭、地域などの力を合わせて、“夢を叶える教育”を推進して参ります。

また、本県には、阿蘇や天草をはじめとする豊かな自然、古代山城鞠智城跡や国宝青井阿蘇神社など各地域の文化遺産、加藤・細川家の下で長い歳月を経て培われた伝統や文化があります。これらを基盤に、郷土に対する誇りや国際的な視野を持ち、これからの熊本や我が国、世界を担っていく人材の育成を目指します。

最後に、計画の策定にあたり、第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、多くの県民の皆様から貴重なご意見を賜りましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

平成26年3月

熊本県知事 蒲島 郁夫



# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> . . . . .	1
<b>第2章 教育の現状と課題</b>	
1 社会の動向 . . . . .	2
2 教育を取り巻く情勢の変化 . . . . .	6
3 第1期計画（くまもと「夢への架け橋」教育プラン）推進上の 成果と課題 . . . . .	8
<b>第3章 計画の基本構想</b>	
1 基本理念 . . . . .	18
2 基本理念を支える土台 . . . . .	20
3 今後5年間で重点的に取り組む事項 『夢を叶えるミッション』 . . . . .	22
<b>第4章 基本的方向性</b> . . . . .	24
1 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ . . . . .	25
取組1 家庭の教育力の向上 . . . . .	26
取組2 地域の教育力の向上 . . . . .	28
取組3 幼稚園・保育所等における教育・保育の充実 . . . . .	29
2 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ . . . . .	30
取組4 人権教育の充実 . . . . .	32
取組5 命を大切にする教育の充実 . . . . .	33
取組6 いじめ・不登校等への対応 . . . . .	34
3 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ . . . . .	36
取組7 確かな学力の育成 . . . . .	38
取組8 豊かな心をはぐくむ教育の充実 . . . . .	39
取組9 児童生徒の体力づくり、健康づくり、食育の推進 . . . . .	41
取組10 社会の変化に対応した教育の推進 . . . . .	43

4	障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える	4 5
	取組 1 1 特別支援教育の充実	4 6
	取組 1 2 県立特別支援学校の教育環境整備	4 7
5	ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ	4 8
	取組 1 3 ふるさとを愛する心の醸成	5 0
	取組 1 4 キャリア教育の充実	5 1
	取組 1 5 外国語教育、国際教育の充実	5 2
	取組 1 6 優れた才能や個性を伸ばす教育	5 3
	取組 1 7 私立学校の振興（熊本時習館構想の推進）	5 4
6	信頼される学校をつくる	5 6
	取組 1 8 教職員の人材確保、人材育成	5 8
	取組 1 9 児童生徒と向き合う環境づくり	6 0
	取組 2 0 地域に開かれた学校づくり	6 1
7	安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる	6 2
	取組 2 1 貧困の連鎖を教育で断つ	6 3
	取組 2 2 安全・安心に過ごせる学校づくり	6 4
	取組 2 3 教育の情報化の推進	6 5
	取組 2 4 県立高等学校の再編整備	6 6
8	高等教育を振興する	6 7
	取組 2 5 高等教育の振興	6 8
	取組 2 6 科学技術の振興	6 9
9	生涯学習を推進する	7 0
	取組 2 7 学習機会の提供	7 2
	取組 2 8 学習の成果を生かす機会の提供	7 3
10	熊本の文化を守り、磨き上げる	7 4
	取組 2 9 文化に親しむ環境づくり	7 5
	取組 3 0 文化遺産の保存・活用	7 6
11	スポーツに親しむ環境をつくる	7 7
	取組 3 1 県民のスポーツの振興	7 8
	取組 3 2 競技スポーツの振興	7 9
	<b>第5章 計画の推進</b>	<b>8 0</b>

<b>参考資料</b>	8 1
1 第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン策定の流れ	8 2
2 第2期教育振興基本計画検討委員会委員名簿	8 3
3 パブリック・コメントの結果	8 4
4 指標一覧	8 5
4 用語の解説	8 9



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

平成18年の教育基本法改正を受けて、本県の教育振興基本計画である「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を平成21年3月に策定し、「未来を拓くくまもとの人づくり」を基本理念として、「夢のある教育」の実現に取り組んできました。

計画策定以降も、継続する少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少、依然として厳しい経済情勢、グローバル化・情報化の進展など社会情勢が急激に変化する中、新たな教育課題も浮上しています。

第1期計画である「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の成果と課題を検証し、今後の本県教育の目指す方向性を示すため、第2期計画を策定します。

## 2 計画の性格

教育基本法第17条第2項に基づき策定する、本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

教育委員会、知事部局、警察本部で所管する教育、子育て、文化、スポーツ等の施策を対象とします。

「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」(計画期間：平成21年度～25年度)の後継計画であり、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」との整合を図りながら、本県が抱える教育課題を解決し、本県教育への新たな要請に対応する内容とします。

## 3 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

### 教育基本法(平成18年法律第120号)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

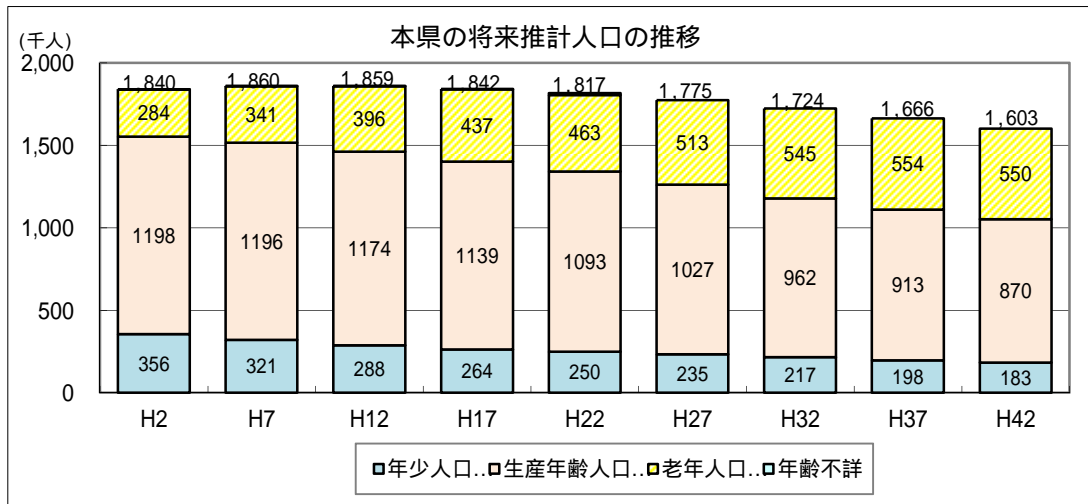
# 第2章 教育の現状と課題

## 1 社会の動向

### (1) 少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少

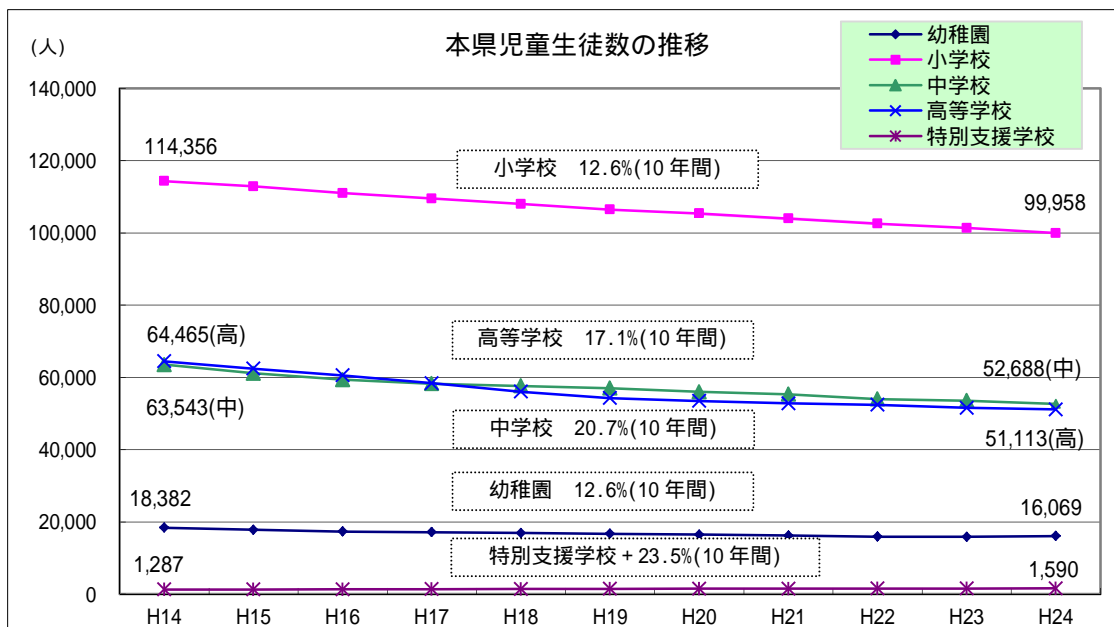
本県の15歳未満の年少人口は、平成22年の約25万人（全体比13.7%）から平成42年には約18万人（全体比11.4%）に減少する見込みです。65歳以上の老年人口は、平成22年ではおよそ4人に1人の割合ですが、平成37年以降はおよそ3人に1人となる見込みで、少子高齢化が急速に進行していきます。

生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成22年の約109万人から平成42年には約87万人まで減少すると見込まれます。



平成22年度までは国勢調査、平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本県の児童生徒数は、平成24年度に小学校で10万人を割り込み、小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はこの10年でそれぞれ10%以上減少しており、学校規模は縮小傾向にあります。一方、特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあります。

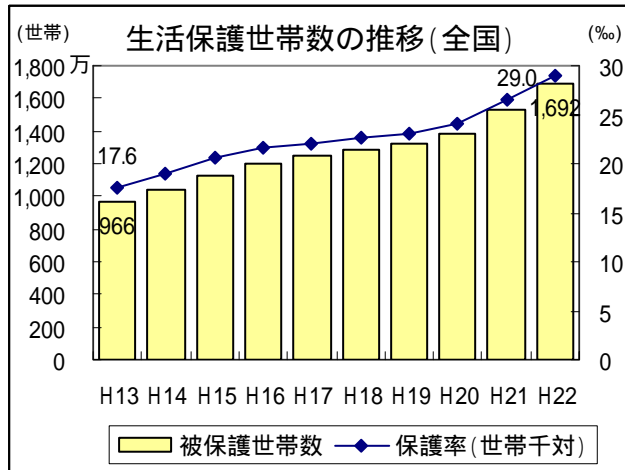


文部科学省 学校基本調査

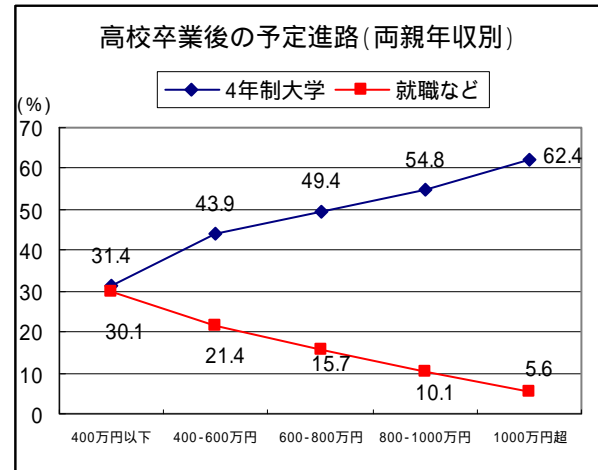


## (2) 厳しい経済情勢、雇用環境

長引く景気低迷により依然として厳しい雇用情勢、雇用環境の中、全国的に生活困窮者は増加傾向にあり、経済的格差の進行が指摘されています。経済的な格差が進学や学力の格差を生み、格差の再生産・固定化にも繋がる懸念もあります。



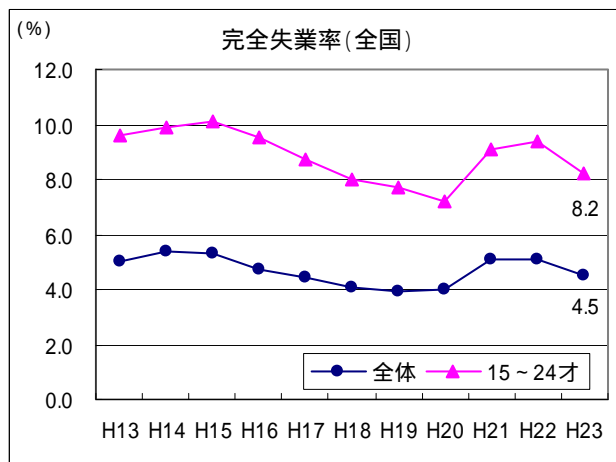
厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」



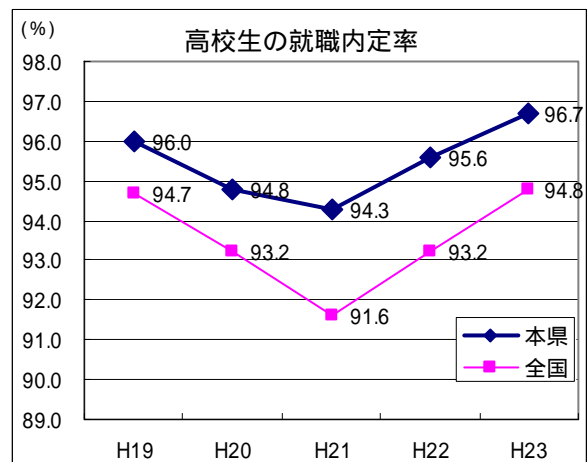
東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書(2007年)」

雇用形態の変化等により、求人数の減少や非正規雇用の増加など雇用環境は依然として厳しく、平成23年の全国の完全失業率は15歳から24歳で8.2% (全体平均4.5%) と、特に若年層の就労が困難な状況にあります。

本県の高等学校卒業生については、その約4分の1が新卒後に就職しています。就職内定率は回復傾向にあるものの求人が少なく、依然として厳しい状況にあります。



総務省 労働力調査



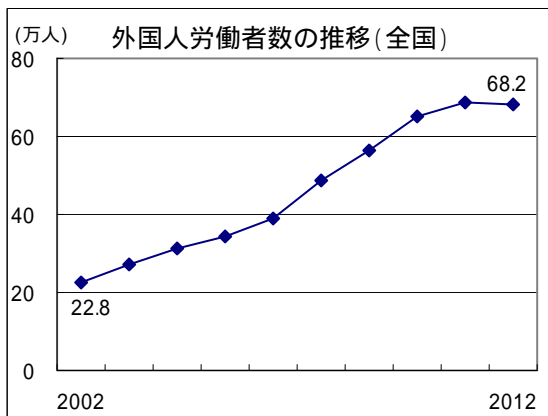
文部科学省 高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査

### (3) グローバル化、情報化の進展

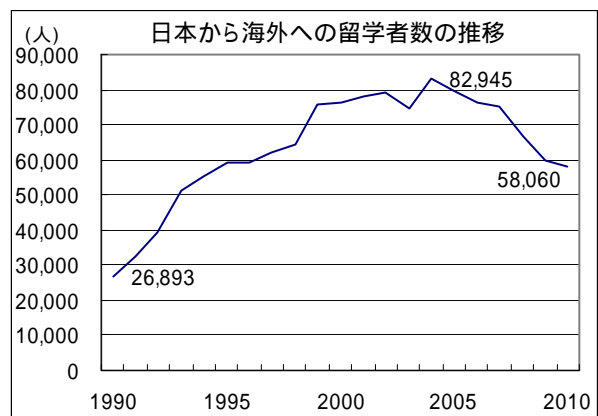
人・モノ・金・情報などが国境を越えて容易に移動するグローバル化が進展し、経済や社会生活の面で国際社会との関係が緊密化しています。

生産拠点を海外に移転するなど海外へ進出する日本企業が増えており、また我が国における外国人労働者数も、2002年（平成14年）の約23万人から2012年（平成24年）には約68万人と年々増加しています。

一方、日本人の海外留学者の数は、2004年（平成16年）の約8.3万人をピークに減少傾向にあり、若者の「内向き志向」が懸念されています。

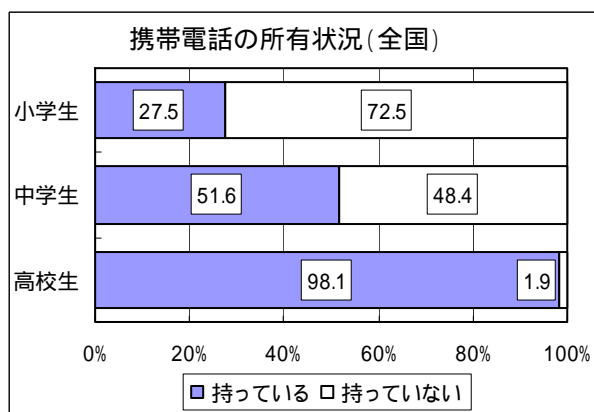


厚生労働省「外国人雇用状況報告」及び「外国人雇用状況の届出状況について」



文部科学省「日本人の海外留学状況(平成25年2月)」

ICT(情報通信技術)の進展に伴い、パソコンや従来型の携帯電話に加え、スマートフォン(多機能携帯電話)も急速に普及しており、インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)により日常生活の利便性が向上する反面、これらを悪用したいじめや犯罪等に巻き込まれる危険性も高くなっています。



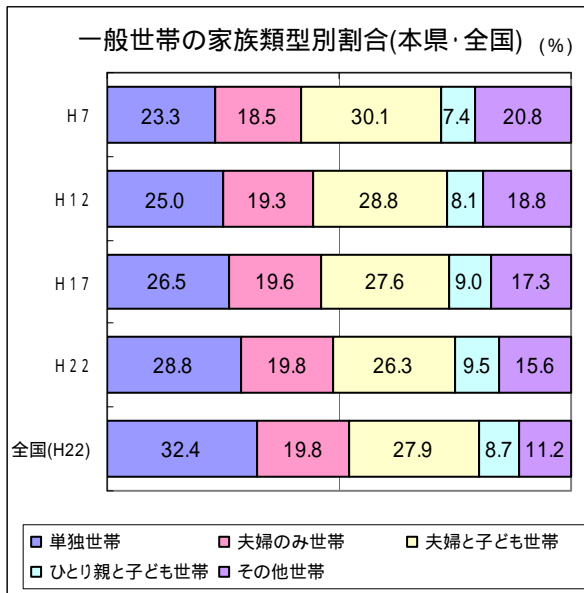
内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査(平成24年度)」スマートフォンも含む

#### (4) ライフスタイル、価値観の多様化

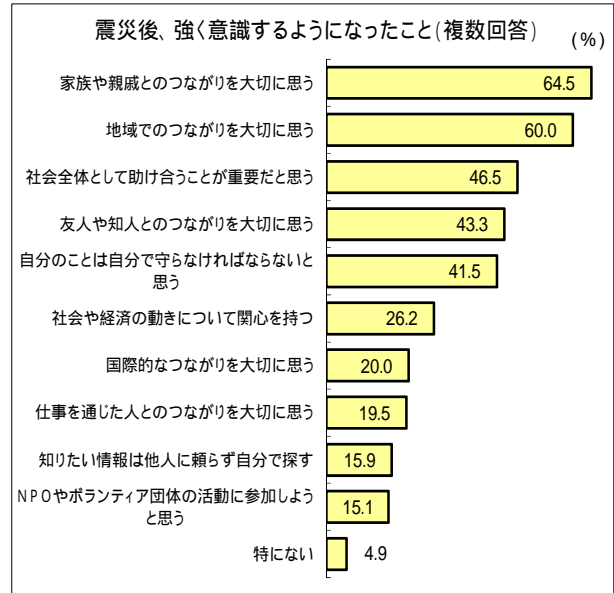
都市化・過疎化の進行を背景に家族形態が変容し、単独世帯、ひとり親世帯が増加しており、家庭や地域の教育力の低下、社会とのつながりの希薄化が懸念されています。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、原子力発電所の事故を伴う未曾有の大災害となりました。また、平成24年7月に発生した熊本広域大水害は本県に甚大な被害をもたらし、災害の恐ろしさを痛感しました。一方で、復興に向けて人々が助け合う姿やボランティア等による支援などにより、「人の絆」の大切さを改めて認識することとなりました。

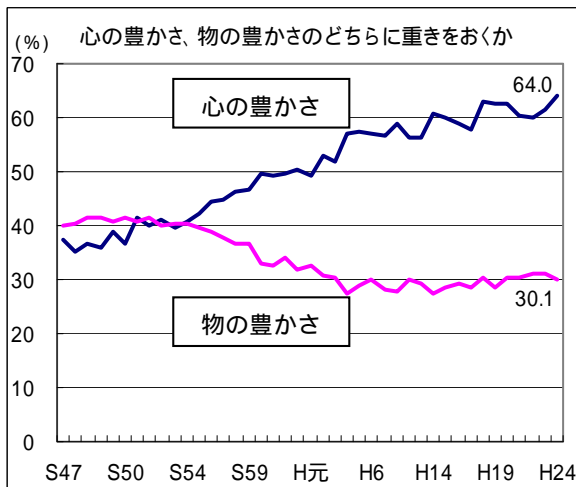
物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人が増えており、ライフスタイルや価値観が多様化しています。平成25年度県民の幸福に関する意識調査の結果では、74.5%が現在「幸せ」だと感じていると回答し、幸福の要因のうち「経済的な安定」と「夢を持っている」を重視する比率がほぼ同じとなっています。



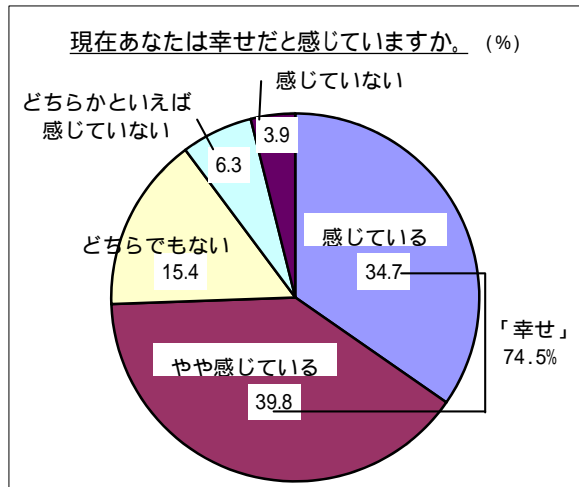
国勢調査



内閣府 社会意識に関する意識調査(H25.2月調査)



内閣府「国民生活に関する世論調査」



熊本県「平成25年度県民の幸福に関する意識調査」

## **2 教育を取り巻く情勢の変化**

### **新学習指導要領の全面实施**

平成23年度から段階的に実施されており、授業時数の増加、道徳教育の充実など「生きる力」を一層はぐくむことを目指しています。

### **くまもと家庭教育支援条例の制定**

平成24年12月に全国に先がけて制定、平成25年4月に施行されました。保護者、学校等、地域、事業者など県民それぞれに期待される役割を規定し、県民みなが連携・協力して家庭教育支援を推進するという内容です。

### **熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定**

平成22年11月に制定され、歯科医師、教育関係者、県民等それぞれに期待される役割を規定し、県民の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するという内容です。

### **教育再生実行会議の設置**

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため平成25年1月、首相直属の諮問機関として設置されました。本県蒲島知事も有識者として参画し、「いじめ問題等への対応」、「教育委員会制度等の在り方」、「これからの大学教育等の在り方」、「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方」について順次提言がなされています。

### **国の第2期教育振興基本計画の策定**

「教育立国」の実現に向け、教育の再生を図るため、平成25年6月に閣議決定されました。

「自立」「協働」「創造」の3つの理念のもと、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成を基本的方向性として位置づけています。計画期間は、平成25年度から29年度まで（5年間）です。

## **「いじめ防止対策推進法」の制定**

いじめの防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進により児童等の尊厳を保持するため、平成25年6月に成立し、9月に施行されました。

国、地方公共団体、学校による基本方針等の策定、地方公共団体によるいじめ問題対策連絡協議会や学校における防止対策組織の設置、通報・相談への対応体制の整備などいじめの早期発見に必要な施策、インターネットを通じたいじめへの対策、事実確認後の措置、さらには重大事態への対処などについて規定されています。

## **「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定**

子どもの貧困の解消、教育の機会均等等を目的とし、平成25年6月に成立し、平成26年1月に施行されました。子ども等の貧困対策に関し、基本理念、国等の責務、計画の作成等について規定されています。

### 3 第1期計画(くまもと「夢への架け橋」教育プラン)推進上の成果と課題

平成21年3月に策定した「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」は、「未来を拓く『くまもとの人』づくり」の基本理念のもと、幼児期(出生～小学校入学)、青少年期(小学校、中学校、高等学校)、成年期以降(学校卒業～)のライフステージ毎に基本的目標と重点的に取り組む事項を定め、これに沿った取組を進めてきました。

今回の第2期計画の策定にあたり、平成25年6月に開催した「くまもと『夢への架け橋』教育プラン推進委員会」において、平成21年度から24年度までの4年間の取組の成果と課題について、ライフステージ毎に検討を行い、次のように整理を行いました。



#### 幼児期(出生～小学校入学)

##### 基本的目標

家庭を基盤とし、幼稚園・保育所などとともに子どもたちの基本的な生活習慣や態度、身の回りの出来事などへの興味・関心、豊かな感性などをはぐくみます。

##### 重点的に取り組む事項

- ・家庭の教育力の向上
- ・幼稚園・保育所における教育・保育の充実

#### 【主な取組】

- ・子育てを楽しく学ぶことのできるよう、参加体験型の学習プログラムである「くまもと『親の学び』プログラム」を活用した家庭教育支援を推進しました。
- ・基本的な生活習慣の定着のため、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しました。
- ・子育てしやすい環境づくりのため、地域の子育て支援や子育てを応援する企業の支援を行いました。
- ・子どもの育ちや学びが円滑に継続して行われるよう、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携を推進しました。

#### 【成果と課題】

- ・「くまもと『親の学び』プログラム」の普及により、家庭教育支援の取組が進みました。
- ・夜10時前までに就寝する子どもの割合は、目標値には届いていないものの、基本的な生活習慣に関する保護者への啓発等により毎年度向上傾向にあります。
- ・平成25年4月に施行された「くまもと家庭教育支援条例」の趣旨を踏まえ、家庭教育の重要性について更なる啓発が必要です。



【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
「くまもと家庭教育10か条」の認知率	50%	22%(H18)	<b>57.0%</b>
「わが家の1か条」の策定率	着実な向上	11.2%(H20)	<b>36.4%</b>
夜10時前までに就寝する子どもの割合	85%	69.2%	<b>73.6%</b>

## 青少年期（小学校、中学校、高等学校）

### 基本的目標

学校を中心として、家庭や地域と連携しながら、子どもたちそれぞれの個性を伸ばし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの社会人としての基礎的な資質や能力をはぐくみます。

### 重点的に取り組む事項

- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・確かな学力の向上とキャリア教育の推進
- ・豊かな人間性と健やかな体の育成
- ・特別支援教育の充実
- ・良好な教育環境の整備

### 家庭や地域の教育力の向上

#### 【主な取組】

- ・放課後児童クラブや地域の協力による放課後子ども教室の充実を図りました。
- ・地域による学習支援、見守り活動の充実など開かれた学校づくりを推進しました。

#### 【成果と課題】

- ・放課後子ども教室など地域の協力者数は増加傾向にあります。
- ・地域によっては、学校を支援する地域人材の確保が困難な場合もあります。

【成果指標】	H25 目標値	H19 現状値	H24 現状値
放課後子ども教室に関わる地域の協力者の数	1,000人	383人	<b>1,750人</b>

## 確かな学力の向上とキャリア教育の推進

### 【主な取組】

- ・県学力調査（ゆうチャレンジ）を小中学校で実施し、授業の改善に活用しました。
- ・実践的な英語力を身に付けさせるため、英語音声CD「I CAN DO IT!」を開発し、中学校で活用するなど英語教育を充実しました。
- ・夢に向かって努力する高校生を応援するため、高校生の東京大学視察研修や「がんばる高校生表彰」等を実施しました。
- ・望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したインターンシップの実施によるキャリア教育の推進やジュニアマイスターの養成など専門教育を充実しました。
- ・私立学校に通う生徒の「夢の発見・挑戦・実現」を応援するため、「熊本時習館構想」の推進により私立学校への支援を充実しました。中でも、グローバルな人材を育成するため、海外大学進学や留学に関する説明会の開催などの支援を行いました。
- ・経済的理由や家庭の事情により学ぶことを断念することのないよう、生活保護世帯やひとり親家庭等の進学面・学習面での支援を充実しました。

### 【成果と課題】

- ・全国学力・学習状況調査結果は概ね全国平均以上です。しかし、基礎的な学力の定着及び思考力・判断力・表現力等の育成については一層の取組が必要です。
- ・本県の大学等進学率は、厳しい経済状況の中であって、約43%で推移しています。県立高等学校においては大学等進学志望者の志望達成率は約81%であり、大学進学を希望する生徒の進路希望の実現に向けた更なる取組が必要です。
- ・全ての県立高等学校でインターンシップを実施し、進路についての意識が向上しました。高等学校普通科生徒のインターンシップ参加率（H24：35.7%）の向上、インターンシップを経験し就職しても就職後3年以内の離職者が多いことが課題です。
- ・高校生の海外へ挑戦する意識を高めるため、引き続き、気運の醸成を図るとともに、必要な英語力の養成と海外進学に対応できる支援体制の構築が必要です。
- ・生活保護世帯やひとり親世帯等に対する支援が充実しました。経済的理由等により進学を断念することのないよう引き続き支援が必要です。

【成果指標】	H25 目標値	H19 現状値	H24 現状値
全国学力・学習状況調査の平均正答率 (小6・中3の国語、算数(数学)の知識・活用の8項目、平成24年度は理科を加えた10項目)	全て全国平均を上回る	6/8項目 (H20)	<b>6/10項目</b>
大学等進学率	47%	41.7%	<b>43.6%</b>
インターンシップに参加して進路について考えるきっかけとなった県立高等学校生徒の割合	95%	89.1%	<b>94.2%</b>

## 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 【主な取組】

- ・郷土のすばらしさを伝え、郷土に対する愛着を深めることのできるよう、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を改訂、小中学校で活用しました。
- ・子どもたちの読書活動を推進するため、読書応援ボランティアの養成や学校図書館の環境整備を推進しました。
- ・水俣病についての正しい理解や環境問題の解決への意識を高めるため、全ての小学5年生が水俣を訪問する「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施しました。
- ・人権教育、男女共同参画教育、情報教育、消費者教育、思春期保健教育等を推進しました。
- ・学校運動部活動の活性化や指導者の資質向上のため、地域のスポーツ人材を指導者として活用しました。

### 【成果と課題】

- ・「熊本の心」の活用を通して、道徳教育の充実が図られてきました。一方、生徒が自ら命を絶つ事案が発生しており、「命を大切に作る心」の育成など一層の取組が必要です。
- ・子どもの読書状況は向上が見られますが、1か月に1冊も本を読まない中学生は21%、高校生は26%と読書離れの状態にあり、引き続き子どもの読書活動を推進する必要があります。
- ・スマートフォンの機能面については、親よりも子どもの方が詳しく、子どもたちへの情報モラル教育に加え、保護者に対するフィルタリング等の啓発が求められています。
- ・子どもの体力は向上傾向にありますが、幼少期からの運動経験の不足などにより、ピーク時の昭和60年頃と比較すると依然として低い状況にあります。
- ・本県の子どものむし歯の保有率は低下傾向ながらも、全国平均と比較すると高い水準にあります（平成24年度12歳の平均むし歯数は、本県1.6本、全国1.1本）。幼少期から、家庭や学校において、歯磨きの習慣化や食生活の改善を図るとともに、歯質強化の一つの方法であるフッ化物の応用についても理解を深める必要があります。
- ・本県の10代における人工妊娠中絶実施率と性感染症罹患率は依然として高く、正しい知識とともに自尊感情を高める教育が必要です。

【成果指標】	H25 目標値	H20 策定時	H24 現状値
児童生徒の1か月の読書冊数（1冊以上）	90%	85%	<b>86.8%</b>
児童生徒の体力・運動能力調査の県平均値	着実な向上	50.69	<b>50.79</b>

## 特別支援教育の充実

### 【主な取組】

- ・特別支援教育を推進するための県・地域・市町村レベルでの連携協議会の設置や小学校・中学校等における校内委員会等の支援体制を整備しました。
- ・特別支援学校の教室不足解消のため、高等部の分教室を3箇所設置しました。
- ・重度・重複障がいのある児童生徒の教育環境整備のため、平成26年度開校予定の「熊本かがやきの森支援学校」の整備に着手しました。
- ・特別支援学校の児童生徒に対する支援体制の充実のため、看護師による医療的ケアの実施、サポーターによる日常生活の支援、キャリアサポーターによる就労支援を実施しました。
- ・私立学校に「私学特別支援相談員」を派遣し、発達障がいのある生徒に関する教職員への研修や学校への助言を実施しました。

### 【成果と課題】

- ・小中学校における個別の教育支援計画の作成が進み、一人一人のニーズに応じた支援が充実しました。
- ・特別支援学校や特別支援学級の児童生徒、また通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育に関する教員の専門性のさらなる向上が必要です。
- ・高等学校においても発達障がいの診断を受けた生徒が増加しており、学校に対する支援を充実する必要があります。
- ・分教室などの整備により、教室の過密状態が若干緩和されましたが、熊本市や周辺の特別支援学校が過密化しており、特に高等部生徒の受入対策が必要です。

【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
個別の教育支援計画の作成率	80%	71.3%	<b>86.0%</b>

## 良好な教育環境の整備

### 【主な取組】

- ・いじめの早期発見・解消のため、「いじめアンケート」を「心のアンケート」に改善して実施し、スクールカウンセラー等による相談体制を充実しました。
- ・学校では解決が困難な家庭の事情等による不登校等の問題を解決するため、スクールソーシャルワーカーを拡充しました。
- ・教員の資質向上を図るため、教職員研修の見直し、優れた教育活動を行う教員の授業マイスター認定及び公開授業等を実施しました。
- ・教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務処理改善、校務ICT化推進、退職教員等による教育サポーター配置、適正な運動部活動の推進に取り組みました。
- ・安全・安心な学校環境整備のため、県立学校の耐震化を推進しました。また、私立学校施設の耐震化を促進するため県単独の補助制度を創設しました。
- ・少子化に伴う県立高等学校の小規模化という状況変化の中、高校段階で求められる教育環境を確保するため、関係地域において県立高等学校の再編整備を推進しました。
- ・中等教育の選択肢を広げ、未来を切り拓く人間力の育成を図るため、県北、県央、県南の各学区に1校ずつ併設型中高一貫教育を導入しました。

### 【成果と課題】

- ・アンケート調査の改善と丁寧な実施により多くのいじめを認知し、その解消に取り組みました。いじめられたと感じた児童生徒の割合は依然として高いため、いじめをしない、許さない心の育成が必要です。
- ・家庭環境等から生じる不登校などの問題については、学校・家庭・関係機関の連携やスクールソーシャルワーカー等の専門家の一層の活用が必要です。
- ・小中学校で約8割、高等学校で約7割の教職員が児童生徒と向き合う時間が不足していると感じており、依然として高い割合です。
- ・県立学校の耐震化は着実に進んでいます。私立学校においては、平成24年度における耐震化率が62.4%であり、引き続き耐震化を促進する必要があります。
- ・少子化の進行により児童生徒数が減少し、学校規模が縮小しています。県立高等学校の再編整備等により、良好な教育環境が確保され、教育効果の視点を重視した教育環境の整備により、さらに魅力ある高校づくりを進める必要があります。

【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
「いじめられたと感じた」児童生徒（公立小中学校）の割合	11%	15%	<b>12.5%</b>
児童生徒と向き合う時間が不足する教員の割合	着実な向上	79.9%	<b>80.7%</b>
県立学校の耐震化率	100%	65.5%	<b>93.1%</b>

## 成年期以降（学校卒業～）

### 基本的目標

それぞれの人生を豊かなものにするとともに、家庭や地域社会を担う中核的役割を果たすために自ら進んで学習する人を支援します。

### 重点的に取り組む事項

- ・社会の形成者としての資質を身に付けるための教育・学習環境づくり
- ・生涯にわたって自ら学習する環境づくり

### 【主な取組】

- ・家庭教育の重要性や子育てについて学習する機会の提供のため、PTAでの研修や市町村での講座を実施しました。
- ・県民のニーズに応じた学習機会を提供するため、くまもと県民カレッジの開催や、人権、交通安全、防犯、環境、消費者問題等についての学習機会を提供しました。
- ・学習した成果をボランティア活動等で生かすことのできるよう、防犯ボランティアやエコロジストリーダーなどの養成・活用に取り組みました。

### 【成果と課題】

- ・家庭教育講座の参加者は年々増加し、家庭教育に対する関心が高まっています。さらに、家庭教育に無関心な保護者への働きかけや支援が必要な家庭への配慮が必要です。
- ・地域によっては、学校におけるボランティア等の地域人材が不足しており、家庭や地域の担い手の育成のため、学習機会の充実、学習の成果を生かす場やシステムづくりが必要です。

【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
県内市町村における家庭教育講座の参加者数	30,000 人	26,404 人	<b>34,305 人</b>
生涯学習推進センターの学習情報提供のホームページ閲覧数	18,000 件	17,000 件	<b>18,233 件</b>



## 高等教育の振興

### 基本的目標

国際化や情報化、経済環境の変化などを踏まえ、社会や地域産業のニーズに対応した高等教育などの振興に努めます。

### 重点的に取り組む事項

- ・産学行政の連携、高等教育機関の機能の活用

### 【主な取組】

- ・県内の高等教育機関の有する知的資源を地域の発展に生かすため、連携した取組を推進しました。
- ・大学コンソーシアム熊本とくまもと都市戦略会議（熊本県・熊本市・熊本大学・経済界で構成）の共催で「熊本版ダボス会議」を開催しました。
- ・熊本県立大学による高校出張授業やスーパーサイエンスハイスクール校での特別講義を実施しました。
- ・熊本県立大学、県立農業大学校、農業研究センター等が協力して「くまもと農業アカデミー」を開校し、農業者の育成を強化しました。
- ・県立農業大学校において農業高校や関係機関と連携した新たな農業の担い手の確保及び就農予定者への支援を強化しました。
- ・県立技術短期大学校において高度な技術や知識を備えた実践的技術者を育成しました。
- ・産業技術センターにおいて次世代耐熱マグネシウム合金や有機薄膜等の共同研究を支援しました。
- ・農業研究センターにおいて農業生産技術や新品種の開発等に関する研究を行いました。
- ・林業研究指導所において「人工林資源の需要拡大を支える技術開発」等の研究を行いました。
- ・水産研究センターにおいて「有明海・八代海の再生」等の調査研究を行いました。

### 【成果と課題】

- ・県と高等教育機関との連携した取組は着実に増加しました。
- ・多くの大学が立地し、生命科学や半導体分野の企業や技術の集積がある本県の特徴を生かし、一層の産学行政の連携により、優秀な人材や技術の集積、技術開発の活性化を図ることが必要です。

#### 【成果指標】

	H25 目標値	H20 策定時	H24 現状値
県内高等教育機関と連携した県の取組の数	着実な向上	19件	<b>49件</b>

## 文化の振興

### 基本的目標

郷土「くまもと」の文化や先人の業績に触れ、考え、体験する機会を通して、県民がふるさとに誇りを持ち、ふるさとの文化をはぐくみ、次世代に伝えていく環境を整えます。

### 重点的に取り組む事項

- ・ 伝統文化活動の学習・伝承活動の支援、県内の文化遺産の学習への活用

### 【主な取組】

- ・ 鞠智城の歴史的価値を高め、周知を図るため、総合報告書や整備報告書を刊行し、シンポジウム等を開催しました。
- ・ 細川家ゆかりの優れた美術工芸品等に触れる機会を充実するため、県立美術館に細川コレクションの常設展示室を開設し、企画展を実施しました。
- ・ 熊本の文化的遺産の価値が世界的に認められるよう、阿蘇、天草、旧万田坑、三角西港などの世界文化遺産登録に向けた取組を推進しました。
- ・ 地域の伝統的文化活動の担い手を育成するため、伝統文化子ども教室や発表会を開催、日本の伝統文化を体験する子ども美術館を開催しました。
- ・ 貴重な文化財を県民の学習に活用するため、県立装飾古墳館・歴史公園鞠智城温故創生館におけるさまざまな展示や体験教室、発掘現場での遺跡発掘体験を実施しました。
- ・ 熊本の自然や文化に触れる機会を充実するため、松橋収蔵庫に所蔵する資料の移動展示や自然体験活動等を実施しました。

### 【成果と課題】

- ・ 鞠智城の歴史的価値、認知度は高まっています。引き続き、特別史跡指定、国営公園化に向けた取組が必要です。
- ・ 本県は豊かな自然や歴史、文化に恵まれており、県民が郷土に誇りを持てるよう、さらに関心を高め、熊本の宝として磨き上げ、生かし、未来へと継承することが必要です。

【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
伝統文化子ども教室の開催件数	180件	134件	<b>182件</b>
H22 で国の伝統文化子ども教室事業は廃止			<b>(H22)</b>

## スポーツの振興

### 基本的目標

スポーツに親しむ環境づくりを通して、生涯スポーツの充実を図ります。

### 重点的に取り組む事項

- ・地域におけるスポーツ活動の充実

### 【主な取組】

- ・県民がスポーツに親しむ環境づくりを進めるため、市町村における総合型地域スポーツクラブの設置や育成を支援しました。
- ・高齢者や障がい者のスポーツ振興を図るため、高齢者スポーツの全国大会「ねんりんピック2011熊本大会」、熊本県障がい者スポーツ大会及び精神障がい者スポレク大会を開催しました。
- ・トップアスリートを育成するため、競技団体と連携し、講習会等による選手や指導者の育成、ジュニア強化を推進しました。
- ・県民に夢と感動を与えるトップレベルのスポーツに触れる機会の充実のため、ロアッソ熊本を支援しました。

### 【成果と課題】

- ・県民のスポーツ実施率は向上傾向にあり、総合型地域スポーツクラブが根付いてきています。
- ・総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図り、子どもから大人まで県民がスポーツに親しむ環境づくりを推進する必要があります。

【成果指標】	H25 目標値	H19 策定時	H24 現状値
スポーツ実施率（週1回30分以上運動する割合）	50%	38.2%	<b>58.5%</b>

# 第3章 計画の基本構想

## 1 基本理念

教育基本法では、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」、「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成を目指すこととされており、本県においてもこれらの目標や理念を実現することが必要です。

人が自己の人格を磨き、成長していくうえで、教育・子育ての出発点は「家庭」であり、基本的な生活習慣や自立心などの「生きる力」の基礎を幼児期において身に付けることが重要となります。続く青少年期においては、家庭教育の成果を土台として、学校を中心に、地域の協力を得ながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育成し、成年期以降の「学び」につながっていきます。

また、各成長段階を通じて、命を大切に作る心、グローバル社会に対応する資質や能力、さらに、どのような環境にあっても、夢を持ち、自立し、困難な中にも活路を見いだそうと努める姿勢を身に付けることが求められています。

熊本には豊かな自然や優れた文化とともに、文教の地としての伝統があります。江戸時代中期に細川重賢が創設した藩校「時習館」は、幕末にかけて横井小楠など多くの人材を輩出しました。また、明治20年に創設された旧制第五高等中学校（後の熊本大学）は「剛毅木訥（ごうきぼくとつ）」を学風とし、ここに赴任したラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が称賛した「簡易・善良・素朴」を愛する「熊本スピリッツ」は、「熊本の心」における「助けあい、励ましあい、志高く」とともに、本県の教育の指標となすべきものです。

我が国や郷土の素晴らしい自然、伝統、文化を基盤として、子どもたちがこれからの激しく変化する社会の中で生き抜く力を身に付けるよう、「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」を基本理念として本県教育を推進します。

(基本理念)

**郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり**

また、基本理念の実現に向け、家庭・地域・学校が具体像を共有するために、4つの「目指す姿」を示し、熊本の人づくりに取り組みます。

(目指す姿)

家庭を中心として基本的な生活習慣や自立心を身に付けた、たくましく心豊かな子ども

何よりも命を大切にする心を持ち、知・徳・体の調和がとれた子ども

熊本の自然や伝統、文化を誇りに思い、国際的な視野を持って、未来を切り拓く人

生涯を通じて学び、社会に主体的に参画し、夢の実現を目指す人

## 2 基本理念を支える土台

基本理念（人づくり）は、家庭・地域・学校の支えがあって初めて実現されるものであり、その三者が互いに連携・協力することで、その基盤は一層強化されます。

### （１）家庭

「家庭」は教育の原点であり、出発点です。家庭は、子どもたちが成長するうえで最も多くの時間を過ごす場所であり、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して生活習慣など生きるために必要な多くのことを学んでいきます。子どもが健やかに成長していくためには、保護者が親として成長することも期待されています。また、さまざまな家庭の実態に配慮した教育・子育ての支援も必要とされています。

### （２）地域

「地域」においては、子どもたちがさまざまな体験や人とのふれあいを通して、ふるさとのよさを感じ、主体性や豊かな人間性、社会性を身に付けることが期待されます。また、地域の人材による学習活動や体験活動の支援、見守り活動など、学校に対する協力・支援も求められています。

### （３）学校

「学校」は、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を身に付ける場です。そのためには、学校が安全・安心な場所であることが前提となります。また、保護者や地域から学校に寄せられる期待が大きくなっており、学校支援や学校運営等において地域の力を学校に取り入れて、地域に開かれた学校づくりを進めていく必要があります。

「教育は人なり」と言われるように、教育の質は「教職員」の力量に負うところが大きく、「教える力」ばかりでなく子どもたちの意欲や能力を「引き出す力」が求められます。また、教職員が子ども一人一人と向き合い、効果的な学級経営を行うためには、優れたマネジメント力を持つ校長など管理職のリーダーシップのもとで学校運営や人材育成がなされることが必要です。

### （４）相互の連携・協力

子どもの育ちを支えるため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすとともに、様々な場面において相互に連携・協力することが重要です。さらに、行政や福祉などの関係機関による支援が必要な場合もあり、社会全体で教育に取り組む必要があります。



(基本理念及び支える土台 イメージ図)

基本理念

郷土に誇りを持ち、  
夢の実現を目指す熊本の人づくり

目指す姿

家庭を中心として基本的な生活習慣や自立心を身に付けた、  
たくましく心豊かな子ども

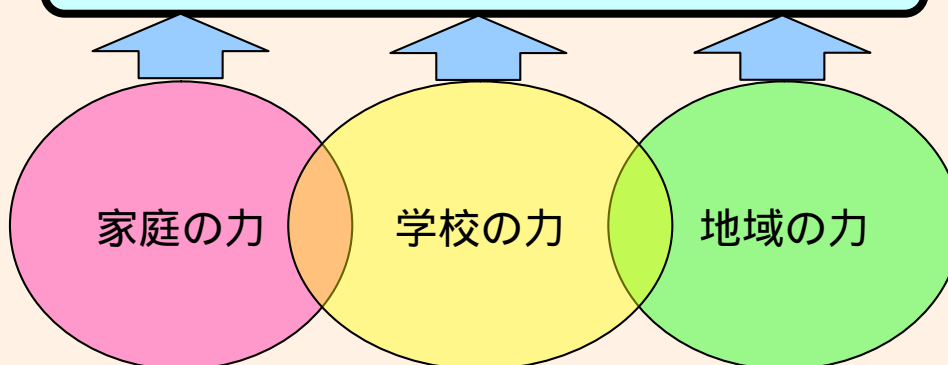
何よりも命を大切にする心を持ち、知・徳・体の調和が  
とれた子ども

熊本の自然や伝統、文化を誇りに思い、国際的な視野を  
持って、未来を切り拓く人

生涯を通じて学び、社会に主体的に参画し、夢の実現を  
目指す人

支える土台

子どもの育ち



### 3 今後5年間で重点的に取り組む事項 ～『夢を叶えるミッション』～

基本理念や目指す姿の実現に向け、課題の解決や本県教育への新たな要請に応えるため、今後5年間で重点的に取り組む事項として『夢を叶えるミッション』を定め、目標の達成に向けて『夢を叶える教育』を推進します。

#### (1) 子どもたちの夢をはぐくむ(幼児期～学校期)

##### 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【目標】「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%
------------------------	-------------	-----

【関連施策】基本的方向性1 (取組1) 家庭の教育力の向上  
基本的方向性2 (取組5) 命を大切にする教育の充実  
基本的方向性9 (取組27) 学習機会の提供

##### いじめのない学校をつくります

【目標】学校は楽しいと感じる児童生徒の割合								
小学校	92.8%	中学校	89.1%	高等学校	88.1%	特別支援学校	94.2%	向上

【関連施策】基本的方向性2 (取組6) いじめ・不登校等への対応

##### 「熊本の心」を活用して豊かな心をはぐくみます

【目標】「熊本の心」を活用した道德の時間を地域や保護者に公開した学校の割合					
小学校	90%	100%	中学校	82%	100%

【関連施策】基本的方向性3 (取組8) 豊かな心をはぐくむ教育の充実  
基本的方向性5 (取組13) ふるさとを愛する心の醸成

##### 障がいのある子どもの学びを支えます

【目標】高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒 についての個別の教育支援計画作成率	23.9%	60%
---	-------	-----

【関連施策】基本的方向性4 (取組11) 特別支援教育の充実  
(取組12) 県立特別支援学校の教育環境整備

##### 英語を話せる子どもを増やします

【目標】英語が「好き」「分かる」生徒の割合				
「好き」	48.4%	「分かる」	47.5%	向上

【関連施策】基本的方向性5 (取組15) 外国語教育、国際教育の充実

##### 貧困の連鎖を教育で断ち切ります

【目標】生活保護世帯の高等学校進学率	94.6%	98.9%
--------------------	-------	-------

【関連施策】基本的方向性7 (取組21) 貧困の連鎖を教育で断つ

## (2) 子どもたちの夢を拡げる(主に高等学校～)

### 海外にチャレンジする若者を増やします

【目標】海外高校への留学者数

19人(H24)

100人(H24からH27までの累計)

【関連施策】基本的方向性5 (取組15) 外国語教育、国際教育の充実  
(取組16) 優れた才能や個性を伸ばす教育

### 進学や就職の夢を叶えます

【目標】大学等進学率

43.6%

47%

県立高等学校における大学等進学希望者の進学率

80.6%

83%

【関連施策】基本的方向性3 (取組7) 確かな学力の育成  
基本的方向性5 (取組14) キャリア教育の充実  
(取組17) 私立学校の振興(熊本時習館構想の推進)

## (3) 子どもたちの夢を支える(教育環境の整備)

### スーパーティーチャーをつくります

【目標】スーパーティーチャー(指導教諭)の導入

【関連施策】基本的方向性6 (取組18) 教職員の人材確保、人材育成

### 地域に開かれた学校をつくります

【目標】コミュニティ・スクールの数

24校

60校

学校を支援するボランティアの数

61,051人

76,000人

【関連施策】基本的方向性6 (取組20) 地域に開かれた学校づくり

### 学力向上につながる教育の情報化を推進します

【目標】ICTを活用して指導できる教員の割合

69.7%

100%

【関連施策】基本的方向性7 (取組23) 教育の情報化の推進

各目標について、特に記載がない場合、現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値です。

## 第4章 基本的方向性

基本理念や目指す姿を実現するため、ライフステージ毎、またはライフステージを貫く視点で、どのような取組を進めるか、その指針となる取組の「基本的方向性」を定めます。

なお、推進にあたっては、各ライフステージの滑らかな接続に配慮するとともに、家庭・地域・学校などがそれぞれの役割や責務を果たし、お互いに連携・協力して取り組みます。

### (施策体系)

幼 児 期	家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ
	自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ
	確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ
青 少 年 期	障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える
	ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ
	信頼される学校をつくる
	安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる
成 年 期	高等教育を振興する
	生涯学習を推進する
項 目 別	熊本の文化を守り、磨き上げる
	スポーツに親しむ環境をつくる



(幼児期)

## 基本的方向性 1

### 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

家庭は、教育、子育ての出発点です。

子どもにとって、家庭は一番の心のよりどころであり、愛情という絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、食事、睡眠などの生活習慣、人に対する愛情や信頼感、規範意識や道徳性の芽生えなど「生きる力」の基礎を身に付けていきます。また、子どもは生活する地域での生活体験を通して家族以外の他者との関わりを学び始めます。

しかしながら、少子化や核家族化などが進行する中、家族の形態やライフスタイルが変容し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

本県では全国に先駆けて、「くまもと家庭教育支援条例」が制定され、家庭教育に対する関心が高まってきています。家庭を基盤として、地域社会や幼稚園・保育所等、事業所など社会全体が各々に期待される役割を果たして、子どもたちがたくましく、心豊かに育つ環境づくりを推進していきます。

#### 〈取組 1〉 家庭の教育力の向上

- 1 - 1 家庭教育の重要性の啓発
- 1 - 2 親の学びの推進
- 1 - 3 基本的な生活習慣の育成

#### 〈取組 2〉 地域の教育力の向上

- 2 - 1 地域における子育て支援
- 2 - 2 社会全体での子育て支援

#### 〈取組 3〉 幼稚園・保育所等における教育・保育の充実

- 3 - 1 教員・保育士等の資質向上
- 3 - 2 幼稚園・保育所等における教育・保育内容の充実
- 3 - 3 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携

【指標】	(現状値)	(目標値)
「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	<u>21.5%</u> (H25)	<u>60%</u>
夜10時前までに就寝する子どもの割合	<u>73.6%</u>	<u>77%</u>
学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合	<u>93.6%</u> (参考 幼稚園のみ)	<u>100%</u>

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

## 取組 1 家庭の教育力の向上

### 1 - 1 家庭教育の重要性の啓発

教育基本法では、子の教育の第一義的責任は保護者にあると規定しており、まず保護者が子どもの教育や子育てについて役割や責務を認識する必要があります。

保護者が子どもに愛情を持って接し、子どもの成長とともに親としても成長していくよう、家庭教育への関心を一層高めるよう努めます。

#### <主な施策>

「くまもと家庭教育支援条例」の普及・啓発を行います。

「くまもと家庭教育10か条」の普及・啓発を行います。

「愛としつけ - 子どもをはぐくむキャンペーン」を推進し、学校、地域、事業者等が連携して家庭の教育力向上のための施策を推進します。

### 1 - 2 親の学びの推進

本県では、平成25年4月に「くまもと家庭教育支援条例」が施行され、県民みなで協力しあって家庭での教育を応援することとしています。

本条例に基づき、保護者が子育てに自信を持ち、子どもにさまざまなことを教え、また子どもの力を伸ばすことができるよう、それぞれの家庭の実態に配慮しながら、子育てについて学習する機会や情報を提供するなど、家庭教育を支援します。

#### <主な施策>

くまもと「親の学び」プログラムを活用して、保護者の「親としての学び」を支援するとともに、子どもたちが自立や親の役割などについて学習する「親になるための学び」を支援します。

家庭教育を支援する人材を養成します。

家庭教育に関わる関係者が相互に連携・協力し、家庭教育を支援します。

家庭教育や子育てに関する相談体制を充実します。

ホームページなどにより、子育てなどに関する情報を発信します。

家庭教育支援に功績のあった個人及び団体を表彰することで、家庭教育支援の気運を高めていきます。

### 1 - 3 基本的な生活習慣の育成

大人の生活リズムに子どもが巻き込まれ、睡眠や食事などの生活習慣が乱れている子どもたちが増えてきています。生活習慣の乱れは、健康や体力、意欲にも悪い影響を及ぼすと言われており、幼児期からきちんとした生活習慣を身に付けることの重要性について、保護者の理解を深めます。

#### <主な施策>

「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。

市町村の実施する3歳児健診などの機会に保健指導を充実します。

食生活改善推進員等の食のボランティアの活動により、食生活改善を支援します。



## くまもと家庭教育支援条例のポイント

家庭での教育を県民みんなで応援しましょう！

### 目的(第1条)

- ・保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親になることについて学ぶことの促進
- ・子どもの 生活習慣の確立、 自立心の育成、 心身の調和のとれた発達の推進

### 基本理念(第3条)

家庭教育支援は、主に次のことを大切なこととして、取り組みます。

- ・保護者が、子どもの教育について第一義的責任を有すること
- ・家庭教育の自主性を尊重すること
- ・社会のあらゆる構成員が、各々の役割を果たしながら、相互に協力し、一体的に取り組むこと

### それぞれに期待される役割

#### 保護者の役割(第6条)

子どもに愛情を持って接し、子どもの生活習慣の確立、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図りましょう。また、保護者自らが成長していくよう努めましょう。

#### 学校等の役割(第7条)

家庭、地域と連携して、基本的な生活習慣を身に付け、自立心を持ち、心身の調和のとれた子どもの育成に努めましょう。

#### 地域の役割(第8条)

地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、地域で子供たちの育ちを支えていきましょう。

#### 事業者の役割(第9条)

従業員が、仕事と家庭のバランスがとれるよう配慮していきましょう。

### 県の責務(第4条)

県は、市町村、保護者、学校等、地域住民、その他の関係者と連携して、家庭教育支援の施策を策定し、実施します。

### (具体的施策)

親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条)

親になるための学びの推進(第13条)

人材養成(第14条)

家庭、学校等、地域住民の連携した活動の促進(第15条)

相談体制の整備・充実(第16条)

広報及び啓発(第17条)

## くまもと家庭教育10か条

### 第1条

(家族の信頼感)

伝えよう  
愛しているよの  
メッセージ

### 第2条

(あいさつの習慣化)

朝昼晩  
元気にあいさつ  
習慣に

### 第3条

(善悪の区別)

教えよう  
事の善し悪し  
躰(しつけ)から

### 第4条

(感謝の心)

「ありがとう」は  
生きゆく心の  
出発点

### 第5条

(我慢する力)

肥後っ子の  
あすを支える  
がまん力(りよく)

### 第6条

(命の大切さ)

自分の命  
みんなの命  
どれもが世界で  
1つだけ

### 第7条

(食事・団らん)

家族仲良く  
食事・団らん  
心と体に栄養を

### 第8条

(体験の意義)

体験で  
得られる本物  
知と心

### 第9条

(地域全体での子育て)

この子もあの子も  
地域で子育て  
みんなの宝

### 第10条

**わが家の1か条**

**あなたのご家庭で付け加えてください**

## 取組 2 地域の教育力の向上

### 2 - 1 地域における子育て支援

都市化・過疎化の進行など社会情勢の変化により、家族の形態やライフスタイルが変化し、地域のつながりが希薄になってきています。

地域の大人が子どもたちの教育に関心を持ち、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、地域ぐるみの教育や子育てを推進します。

#### <主な施策>

地域で子どもを育てる支援体制の充実を図り、ネットワークづくりを支援します。地域の教育力を活用し、子どもたちにさまざまな体験活動を提供します。

### 2 - 2 社会全体での子育て支援

親の就労環境、ひとり親などの家庭の環境などによっては、子育てが困難になる状況も生まれています。また、児童虐待についての相談は依然として高い水準で推移しています。

子どもの育ちを関係機関や事業者等社会全体で支え、子育てしやすい環境づくりを推進します。

#### <主な施策>

子ども輝き条例に基づく「肥後っ子の日」及びその趣旨を周知し、社会全体で子どもの育ちを支える環境を整備します。

ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

関係機関のネットワークの強化を図り、要保護児童や家庭への支援を実施し、児童虐待防止に努めます。

子育てしやすい環境づくりのため、事業者や企業における仕事と家庭の両立の取組を促し、子育てを応援する事業所や企業への支援を推進します。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（優秀賞）  
「風船に思いをこめて」

内野 美里さん

## 取組 3 幼稚園・保育所等における教育・保育の充実

熊本県就学前教育振興「肥後っ子ががやきプラン」に基づき、全ての就学前の子どもが「生きる力」の基礎を身に付け、たくましく心豊かに育つ環境づくりを推進します。

### 3 - 1 教員・保育士等の資質向上

幼児期の教育は、生活習慣や自立心などをはぐくみ、その後の「生きる力」の基礎を培ううえで重要な役割を担っています。そのため、教員や保育士には、幼児一人一人の力を引き出し、伸ばしていくための専門性が求められており、研修などを通して、その専門性を向上させる必要があります。

#### <主な施策>

教員や保育士等に対する職能や経験年数に応じた研修を充実します。

### 3 - 2 幼稚園・保育所等における教育・保育内容の充実

幼稚園・保育所等は、家庭とともに、子どもたちが生きる力の基礎を身に付ける場です。そのため、幼稚園や保育所等では、一人一人の子どもの主体性を大切に、「遊び」を通して総合的な指導を行うことが重要です。

幼稚園・保育所等における教育・保育内容の充実と、その専門性を生かした家庭に対する支援の充実を図ります。

#### <主な施策>

幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいた教育・保育がなされるよう各種研修会を充実します。

幼稚園・保育所等の専門性を生かした子育て支援の取組を支援します。

### 3 - 3 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携

地域の子どもたちが一貫性のある、より良い環境で育つためには、幼稚園・保育所等、小学校、中学校が共通の視点や方向性を持ち、発達や学びの連続性を踏まえ、連携し合うことが必要です。

就学前教育から小学校以降の教育への移行や接続が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携を推進します。

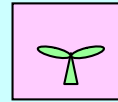
#### <主な施策>

幼稚園教育要領、保育所保育指針、小中学校学習指導要領の相互理解に基づいた連携を推進します。

「幼・保等、小、中連携実践研究」に取り組む先進的な地域を育成し、その成果を普及・啓発します。

連携のための連絡協議会の設置や連携カリキュラム及びスタートカリキュラムの活用を促進します。

## 基本的方向性 2



( 幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降 )

## 自他の命を大切にできる心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

尊い命が軽んじられる事件や事故が後を絶ちません。また、大変残念でならないことですが、本県においても生徒が自らの命を絶つ事案が生じています。子どもたちが、命の大切さを理解し、自分や他人を大切に思い、すべての命を大切にできる心や人権を尊重する態度をはぐくむことが何よりも重要です。

平成24年度に県独自に実施した「心のアンケート」では、多くのいじめを発見しました。いじめられたと感じた児童生徒の割合は依然として高く、いじめはどの学校においても、どの子どもにも起こりうること、状況によっては生命に関わる重大な事態を起こすことという認識を持って、「いじめ防止対策推進法」、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」や「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見・解消に取り組み、「いじめをしない」、「いじめをさせない」、「いじめに負けない」集団づくりを進める必要があります。

このような状況からも、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえて人権尊重の精神を涵養する人権教育を総合的、計画的に推進する必要があります。

### 〈取組 4〉 人権教育の充実

- 4 - 1 発達段階に応じた人権教育の推進
- 4 - 2 学校・家庭・地域、関係機関等との連携・協力

### 〈取組 5〉 命を大切にできる教育の充実

### 〈取組 6〉 いじめ・不登校等への対応

- 6 - 1 いじめの未然防止及び早期発見・解消
- 6 - 2 相談体制・支援体制の充実
- 6 - 3 児童生徒の健全育成

【指標】		( 現状値 )	( 目標値 )
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合 ( 熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果 )	小学校	92.8%	向上
	中学校	89.1%	
	高等学校	88.1%	
	特別支援学校	94.2%	
不登校児童生徒の割合 ( 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 )	小学校	0.18%	減少
	中学校	2.09%	
	高等学校	1.89%	
10代の人工妊娠中絶実施率		0.98%	減少

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

## 熊本県いじめ防止基本方針(平成25年12月策定)の概要

### 〈いじめの防止等の対策に関する基本理念〉

すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われないようにすること

すべての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめがいじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすること

いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、県、市町村、学校、家庭、地域、その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服すること

(いじめの定義 いじめ防止対策推進法第2条)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

### 〈いじめの防止等に関する基本的考え方〉

学校において「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりを進めるとともに、家庭や地域、関係機関とも密接に連携を図ることが必要

#### いじめの防止

学校教育活動全体を通じ、すべての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、すべての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりなどが未然防止の観点から重要

#### いじめの早期発見

いじめへの迅速な対処の前提であり、すべての大人が連携し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高めることや、児童生徒がいじめを訴えやすい体制整備が必要

#### いじめへの対処

いじめを受けた児童生徒の安全を確保し、いじめたとされる児童生徒に対して適切な指導を行うなど、組織的な対応が必要

#### 家庭や地域との連携

社会全体で児童生徒を見守り、健やかな成長を促すため、いじめの問題について家庭、地域と連携した対策を推進することが必要

#### 関係機関との連携

平素から、学校や学校の設置者と、警察や児童相談所等の関係機関の担当者の窓口交換や連絡会議の開催等、情報共有体制の構築が必要

### 〈いじめの防止等のための対策〉

#### 県の主な施策

関係する機関や団体との連携を図るため、「熊本県いじめ問題対策連絡協議会(仮称)」を設置  
いじめの防止等のための対策について調査研究・審議等を行う「熊本県いじめ防止対策審議会(仮称)」を設置  
「くまもと家庭教育支援条例」の周知等の家庭教育支援  
地域ぐるみでいじめを許さない学校・学級づくりに向けて取り組む気運の醸成  
「心のアンケート」等を活用し、定期的な調査等の実施  
熊本県学校等警察連絡協議会等を通じて学校相互間の連携・協力体制の整備

#### 学校の主な施策

保護者や地域住民等も参加したいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針(学校いじめ防止基本方針)の策定  
教職員、心理・福祉等の専門家その他の関係者で構成するいじめの防止等の対策のための組織の設置  
心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり  
定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制整備  
いじめを、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、いじめられた児童生徒を守り通すとともに、いじめた児童生徒に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導  
教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携

#### 重大事態( )への対処

学校(設置者)による事実関係の調査  
学校(設置者)から、いじめを受けた児童生徒及び保護者への情報提供  
学校(設置者)から県知事への重大事態の報告  
県知事による再調査、必要な措置

重大事態とは、いじめにより児童等の生命・心身・財産に重大な被害の疑いがある場合、相当の期間(30日間を目安)の欠席を余儀なくされている疑いがある場合



## 取組 4 人権教育の充実

### 4 - 1 発達段階に応じた人権教育の推進

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者や障がい者、水俣病やハンセン病回復者等をめぐる人権問題、インターネットを悪用した人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。

さらに、北朝鮮当局による国家的犯罪行為である拉致問題は、我が国だけでなく、国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。

人権は、人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、最も尊重されるべきものです。県民一人一人の人権意識を高め、さまざまな人権問題を解決するために、幼児児童生徒など、一人一人の発達段階に応じて人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を推進する必要があります。

#### <主な施策>

就学前教育においては、幼児に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、物事に対する興味や関心を養うなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目指し、人やもの、自然との触れ合いや遊びを通じて、豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心などの育成に努めます。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めることを目指し、すべての教育活動を通して、一人一人を大切にされた教育を進め、人権尊重に対する豊かな感性や主体的な意識、実践力を持った児童生徒の育成に努めます。社会教育においては、生涯学習社会の構築に向けた様々な取組の中で、自発的に学習ができるよう、社会教育施設を中心とした人権に関する学習環境の整備や充実などを促進し、人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚の育成に努めます。

### 4 - 2 学校・家庭・地域、関係機関等との連携・協力

児童生徒が生活の基盤を置く家庭や地域において、学校での人権学習を肯定的に受容するような家庭や地域の基盤づくりが大切であり、人権教育に対する保護者等の理解を促進する取組を進めます。

また、家庭や地域等の身近な人々や関係機関等との連携を通して、人権尊重の意識がより一層広まるような取組の工夫に努めます。その際、教育の中立性を確保するとともに、個人情報やプライバシーに関しては十分配慮するよう努めます。

#### <主な施策>

熊本県子ども人権フェスティバルを充実します。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」などを通して、子どもたちの水俣病に対する正しい理解と環境問題への意識を深めます。

高校生などを対象とした「DV未然防止教育」を実施します。

人権問題に対する教職員の基本的認識を深める研修を関係機関と連携・協力し推進します。



## 取組 5 命を大切にする教育の充実

命の大切さについては、知識だけでなく心で感じる事が重要です。

さまざまな体験活動や命の授業などを通して、自分や相手を大切にする心、すべての命を大切にする心、自然に対する畏敬の念などをはぐくみます。

また、本県では10代の人工妊娠中絶実施率が依然として高い状況にあり、正しい知識を身に付けるとともに、自尊感情を高め、命を大切にする心をはぐくみます。

### <主な施策>

さまざまな体験活動を通して、命を大切にする教育を推進します。

各学校において道徳や学級会活動などの時間を組み合わせた「命を大切にする心」をはぐくむ指導プログラムを作成し、実施します。

子どもたちが自立や親の役割などについて学習する「親になるための学び」を支援します。

未来を生きる子どもたちのための「性に関する指導資料」の活用推進を図るとともに、研修会等を通じて教職員の性に関する指導力の向上を図ります。

中学校、高等学校における性教育講演会や思春期保健教育講演会の実施、相談窓口の整備、県ホームページへの性と生に関するQ & Aの掲載等、関係機関が連携して取り組みます。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「これからもよろしくね」

清永 邦宏さん

## 取組 6 いじめ・不登校等への対応

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの禁止、国・地方公共団体・学校及び教職員・保護者等の責務、いじめの防止等のための基本方針や基本的施策等について規定されました。

同法に基づき、県では平成25年12月に「熊本県いじめ防止基本方針」を策定し、市町村、学校、家庭、地域、その他の関係者の連携のもと、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

### 6 - 1 いじめの未然防止及び早期発見・解消

平成24年度に実施した「心のアンケート」結果では、「いじめられた」と回答した児童生徒の割合は、小学校で16.1%、中学校で5.6%、高等学校で1.6%、特別支援学校で5.2%と、多くのいじめを発見しました。

「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止及び早期発見・解消に取り組み、いじめをしない、いじめをさせない、いじめに負けない集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などをはぐくみ、楽しいと感じる学校づくりを進めます。

#### <主な施策>

「熊本県いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」を設置し、いじめ防止等に関係する機関や団体との連携を図ります。

県教育委員会に「熊本県いじめ防止対策審議会（仮称）」を設置し、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見からの調査研究・審議等を行います。

すべての教育活動を通じた道徳教育、人権教育及び体験活動等を充実させ、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組の充実を図ります。

豊かな心の醸成やいじめの早期発見のため、学校と家庭、地域が組織的に連携・協働する体制づくりを推進します。

児童会・生徒会活動の活性化などにより、いじめをしない、許さない学校、学級づくりを進めます。

「心のアンケート」の実施などにより、いじめの早期発見に努めます。

いじめを把握した場合には、いじめられている児童生徒を「必ず守り通す」という強い姿勢で、解消に努めます。

インターネットを通じて行われるいじめへの対策を推進します。

重大事態等が発生した学校、市町村教育委員会に対して、専門家による支援チームを派遣し、支援を行います。

県立学校において重大事態が発生した場合、学校に対して必要な指導、また人的措置を含めた支援を行い、学校と一体となって調査を実施します。

私立学校は、重大事態が発生した場合、事実関係を明確にするための調査を行います。県立学校及び私立学校で発生した重大事態に関し、学校等が行った調査結果について、必要に応じ、専門的な知識又は経験を有する第三者等による附属機関「熊本県いじめ調査委員会」により再調査を行うとともに、再調査の結果を踏まえて必要な措置を講じます。

重大事態とは、いじめにより児童等の生命・心身・財産に重大な被害の疑いがある場合、相当の期間(30日間を目安)の欠席を余儀なくされている疑いがある場合。

## 6 - 2 相談体制・支援体制の充実

「心のアンケート」では多くのいじめを発見し、その後の対応により、いじめの解消率は99%となっています。

一方、平成24年度の不登校児童生徒数は、小学校182人、中学校1,100人、高等学校958人となっており、減少傾向ながら、まだ多くの児童生徒が不登校の状況にあります。

いじめや不登校の早期対応と解消に向けて、専門家等と連携して、子どもたちがいじめなどについて気軽に相談できるよう相談体制及び不登校児童生徒への支援体制を充実します。

### <主な施策>

学校における定期的なアンケートの実施等を通して、教育相談体制を充実します。引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを学校や教育事務所等に配置し、学校支援体制を充実します。

私立学校に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣し、相談体制の充実を図ります。

児童相談所や市町村教育委員会設置の適応指導教室との連携などを通して、不登校児童生徒に対するサポート体制を充実します。

ハートフルフレンド（福祉に理解と情熱を有する大学生）を派遣することにより、不登校で引きこもりの子どもを支援します。

## 6 - 3 児童生徒の健全育成

深夜はいかい、暴力行為や非行などの問題行動が発生していることから、規範意識を身に付けるよう家庭や学校における指導を充実するとともに、学校だけでは対応できない場合には、地域や警察等の関係機関と連携して、児童生徒の健全な育成に努めます。

### <主な施策>

児童生徒同士の間関係や児童生徒と教職員の信頼関係などを基盤とした取組の徹底を図り、児童生徒の自己有用感をはぐくむとともに、心の居場所としての魅力ある学校・学級づくりに努めます。

児童生徒や保護者等との信頼関係を大切にし、いかなる体罰も決して許されない行為であるとの認識のもと、教育的愛情の伝わる生徒指導の充実に向け、研修等を通して教職員の生徒指導に関する指導力の向上を図ります。

肥後っ子サポート教室（非行防止教室、薬物乱用防止教室、保護者教室）の開催により、健全育成活動を推進します。

学校等警察連絡協議会の活性化により、非行防止活動・健全育成活動・安全確保活動を推進します。

子どもを有害情報から守るための活動を推進し、携帯電話やスマートフォン等の適切な利用について普及・啓発を図ります。



(幼児期 ~ 青少年期)

### 基本的方向性3

## 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ

知・徳・体などの「生きる力」は、社会に出るまでに身に付けておく必要のある基礎的な資質・能力です。また、これからの社会を生きる子どもたちには、知識に加え、自ら課題を発見し解決する力やコミュニケーション能力なども求められてきます。

本県の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査において概ね全国平均以上ですが、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む必要があります。

また、社会情勢の変化、社会全体のモラルの低下などにより、子どもたちの規範意識や社会性などについての問題も指摘されています。

さらに、子どもたちの体力については近年向上傾向にはありますが、幼少期からの運動経験の不足などから、大人の世代と比較すると依然として低い状況にあります。

子どもたちが、将来の希望する道を進むために必要な「生きる力」を、自ら身に付けることのできるよう、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を応援します。

### 〈取組7〉 確かな学力の育成

- 7 - 1 基礎学力の定着（小学校・中学校）
- 7 - 2 進路希望の実現に向けた学力の向上（高等学校）

### 〈取組8〉 豊かな心をはぐくむ教育の充実

- 8 - 1 道徳教育の充実
- 8 - 2 体験活動の充実
- 8 - 3 読書活動の推進
- 8 - 4 文化・芸術活動の充実

### 〈取組9〉 児童生徒の体力づくり、健康づくり、食育の推進

- 9 - 1 学校体育の充実
- 9 - 2 学校保健、歯科保健の充実
- 9 - 3 食育の推進

### 〈取組10〉 社会の変化に対応した教育の推進

- 10 - 1 環境教育の推進
- 10 - 2 情報教育の推進
- 10 - 3 消費者教育の推進
- 10 - 4 租税教育の推進
- 10 - 5 男女共同参画に関する教育の推進
- 10 - 6 UD学習を通じた高齢者や障がい者等への配慮等を学ぶ教育の推進

【指標】	(現状値)	(目標値)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	5 / 8項目で 上回る(H25)	すべて全国平均 を上回る
教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合 (小学校3年生)	好き 75.9% 分かる 82.4%	向上
大学等進学率	43.6%	47%
県立高等学校における大学等進学希望者の 進学率	80.6%	83%
「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や 保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	100% 100%
1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90%
新体力テストにおける体力合計点の平均値	45.81点	46点
毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95%

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

(参考)平成25年度全国学力・学習状況調査 平均正答率

学 年		小学校6年生			
教 科		国 語		算 数	
問 題		(A)知識	(B)活用	(A)知識	(B)活用
本県	H25	<b>64.0%</b>	<b>48.1%</b>	<b>78.5%</b>	<b>58.6%</b>
	H24	81.5% (±0.7%)	55.0% (±1.1%)	73.9% (±0.8%)	59.2% (±1.0%)
全国	H25	<b>62.7%</b>	<b>49.4%</b>	<b>77.2%</b>	<b>58.4%</b>
	H24	81.6% (±0.2%)	55.6% (±0.2%)	73.3% (±0.2%)	58.9% (±0.2%)

学 年		中学校3年生			
教 科		国 語		数 学	
問 題		(A)知識	(B)活用	(A)知識	(B)活用
本県	H25	<b>76.6%</b>	<b>67.1%</b>	<b>63.4%</b>	<b>43.0%</b>
	H24	75.0% (±0.7%)	64.4% (±0.7%)	61.9% (±1.0%)	50.1% (±1.1%)
全国	H25	<b>76.4%</b>	<b>67.4%</b>	<b>63.7%</b>	<b>41.5%</b>
	H24	75.1% (±0.1%)	63.3% (±0.1%)	62.1% (±0.2%)	49.3% (±0.2%)

平成25年度は小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象とする悉皆調査  
平成24年度は抽出調査のため、悉皆調査を実施した場合の平均正答率が95%の確率で含まれる範囲を合わせて示している。

本県(H25)の網掛け部分は、全国平均を上回っているもの。



## 取組 7 確かな学力の育成

### 7 - 1 基礎学力の定着（小学校・中学校）

本県の児童生徒の学力の状況については、全国学力・学習状況調査では概ね全国平均以上ですが、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む必要があります。

さらに、自ら課題を発見し、解決する力や、他者と協働するためのコミュニケーション能力などの育成も重要です。

また、県学力調査（ゆうチャレンジ）では、「教科の学習が好き」と回答する児童生徒の割合が学年進行とともに低下する傾向にあり、小学校低学年からの基礎学力の定着にも取り組みます。

#### <主な施策>

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る「徹底指導」により、基礎学力の定着を図ります。

児童生徒が自ら考え、問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」を展開し、思考力、判断力、表現力などをはぐくみます。

国語をはじめとして各教科等において、コミュニケーション能力の基盤となる言語能力の育成を図ります。

県学力調査の調査結果を活用し、教材の開発や授業改善を進めます。

情報端末（タブレットPC）やデジタル教科書などを有効に活用し、協働型・双方向型の授業を進めるなど授業の質の向上を図ります。

地域の協力を得て、放課後子ども教室や学校支援地域本部など、学校を核とした「地域の寺子屋」づくりを推進します。

### 7 - 2 進路希望の実現に向けた学力の向上（高等学校）

本県の大学等進学率は、厳しい経済情勢等の影響もあり、約43%とほぼ横ばいの状態にあります。すべての生徒の将来の進学や就職などの夢を実現するため、小学校や中学校で身に付けた基礎学力を土台として、更なる専門的な知識を習得できるよう指導を充実します。

#### <主な施策>

生徒の学力向上に向けた授業改善や進学指導についての研修等を通して、教員の指導力向上を図ります。

特色ある学校づくりを支援し、生徒一人一人の進路希望の実現に向けて、学習支援の充実を図ります。

専門高校における産業教育の充実を進めるとともに、専門的な知識、技術及び技能の習得に必要な施設や設備の充実を図ります。

情報機器（パソコン、プロジェクタ、書画カメラ等）やデジタル教科書などの有効な活用を進めるなど授業の質の向上を図ります。

## 取組 8 豊かな心をはぐくむ教育の充実

### 8 - 1 道徳教育の充実

子どもたちの規範意識の低下、社会性の育成が不十分などといった指摘がなされており、子どもたちがあいさつすること、きまりを守ること、善悪を判断することなどを身に付けることのできるよう、道徳教育を充実します。

#### <主な施策>

校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心とした協力体制を確立し、児童生徒の道徳的価値に迫る道徳の時間の充実に向けた授業研究と学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進、さらに家庭・地域と連携した道徳教育の推進を図ります。

本県独自の道徳教育用郷土資料「熊本の心」などを活用し、郷土の素晴らしさを伝え、人間の生き方や考え方を学ぶ中で、さらに郷土に対する理解と愛着を深めます。

### 8 - 2 体験活動の充実

学校の総合的な学習の時間や外遊びなどさまざまな体験の機会が減少傾向にあるため、地域の協力を得ながら、子どもたちの成長に必要な体験ができる環境をつくり、地域との交流を通して社会に貢献し、参画する意識を高めるよう、体験活動の充実を図ります。

#### <主な施策>

総合的な学習の時間や放課後子ども教室などで、地域の協力を得ながら、自然体験活動をはじめとするさまざまな体験活動を推進します。

社会福祉協議会など関係機関と連携して、児童生徒が高齢者などの見守り活動を行うボランティア活動、災害時におけるボランティア活動を推進します。

青少年教育施設において、体験活動プログラムの充実や指導力の向上を図ります。



平成24年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「上へ上へ」 田山 貴子さん



### 8 - 3 読書活動の推進

読書に関する調査結果では、中学生及び高校生に読書離れの状況が見られ、子どもの頃から本を読む習慣づくりや読書環境の整備を進めます。

#### <主な施策>

「熊本県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

ボランティアによる読み聞かせなど、幼児期における読書活動を充実します。

学校における一斉読書を推進します。

子どもの読書活動を推進するための環境づくりを行うなど、学校図書館の充実を図ります。

### 8 - 4 文化・芸術活動の充実

子どもたちが芸術や文化と触れ合う機会を充実し、豊かな感性や人間性をはぐくみます。

#### <主な施策>

子どもたちが、美しい音楽や絵画などの芸術に触れる機会を充実します。

地域の伝統文化に触れ、体験する機会を充実します。

学校における文化活動の充実を図ります。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「本読んで」 成尾 博紀さん

## 取組 9 児童生徒の体力づくり、健康づくり、食育の推進

### 9 - 1 学校体育の充実

児童生徒の体力は、一部の種目に低下傾向が見られるものの全体的には向上傾向にあります。しかし、大人の世代と比べると依然低い状況にあるため、体育の授業の充実、運動の習慣化、適正な運動部活動の推進を図り、子どもの体力の向上を図ります。

#### <主な施策>

体育実技指導者講習会を生かした授業を推進します。

地域の人的資源を積極的に活用し、授業、昼休み、放課後等の時間を利用した効果的な取組により、子どもの体力向上を推進します。

運動部活動のあり方を見直すとともに、運動部活動の指針を徹底し、指導者の資質向上を図ります。

### 9 - 2 学校保健、歯科保健の充実

学校の教育活動全体を通じて行う保健教育の充実により、児童生徒の生涯にわたる健康な生活に必要な知識や能力の育成を図ります。また、子どものむし歯保有率は低下傾向ながらも、全国平均と比較すると高い水準にあるため、引き続き歯磨きや望ましい食習慣形成の指導を行うとともに、学校におけるフッ化物洗口の推進及び保護者への啓発を行います。

#### <主な施策>

心身ともに健康な生活習慣の定着を図ります。

子どもの飲酒、喫煙、薬物乱用などに関する知識・危険性の理解を深めます。

未来を生きる子どもたちのための「性に関する指導資料」の活用推進を図るとともに、研修会等を通じて教職員の性に関する指導力の向上を図ります。(再掲取組5) 中学校、高等学校における性教育講演会や思春期保健教育講演会の実施、相談窓口の整備、県ホームページへの性と生に関するQ & Aの掲載等、関係機関が連携して取り組みます。(再掲取組5)

学校におけるフッ化物洗口を含めた歯及び口腔の健康づくりを推進し、自律的な健康管理能力の育成を図ります。

### 9 - 3 食育の推進

子どもたちが生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要です。食育は生きるうえでの基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。

子どもたちの朝食の摂取状況は年々改善しているものの、すべての子どもたちが摂取するまでにいたっておらず、また、朝食の内容にも課題があるため、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。

また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、自然の恩恵や食に関わる人への感謝の心、食事のマナー等の社会性及び郷土の食文化に対する理解を深めます。

#### <主な施策>

朝食の摂取率の向上及び朝食内容の改善に努めます。

地域または県内で生産された農林水産物を学校給食に取り入れます。

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」を推進します。

くまもとふるさと食の名人（郷土料理の伝承活動を行う人材）等による郷土料理教室や食育講話等を開催し、食育を推進します。

学校で食品安全ゼミナール等を開催し、食の安全に関する知識の習得を促進します。



平成23年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「ふるさとの味」 池田 恵理さん

## 取組 10 社会の変化に対応した教育の推進

### 10 - 1 環境教育の推進

身近な自然環境や地球環境を守り、次世代に引き継ぐ持続可能（サステナブル）な社会をつくることが重要です。

子どもたちが環境問題に関心を持ち、環境保全に主体的に行動する態度をはぐくみます。

#### <主な施策>

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」などを通して、子どもたちの水俣病に対する正しい理解と環境問題への意識を深めます。（再掲4 - 2）

学校版ISOの取組を通して、環境問題に主体的に関わる態度をはぐくみます。県環境センターを中心に、環境学習や体験活動、出前講座等を実施します。

### 10 - 2 情報教育の推進

活字やインターネットなど様々なメディアの情報を読み解く力を身に付けるとともに、インターネットを正しく使うことができるよう、児童生徒の情報を活用する能力、情報を発信する力、ICT（情報通信技術）に関する正しい知識、情報モラルを高めます。

#### <主な施策>

情報化社会を生き抜くことができるよう、児童生徒の情報活用能力や言語能力を高めます。

学習指導要領に基づき、情報モラルを身に付けるための学習活動の充実を図ります。



平成24年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「天神の御神木」 石丸 健さん

### 10 - 3 消費者教育の推進

子どもたちが、消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動ができる実践的能力を身に付けることができるよう、消費者教育を充実します。

#### <主な施策>

県消費生活センター及び熊本県金融広報委員会と連携し、消費者意識啓発講座を実施します。

県消費生活センターと連携し、消費者教育に関する情報、実践事例等を提供します。

### 10 - 4 租税教育の推進

税の役割や納税者の権利義務について、次世代を担う子どもたちの意識の向上を図るため、租税教育を推進します。

#### <主な施策>

税の意義や役割について理解を深めるため、小中学校で租税教室を実施します。

小中学校に租税教育実践校を委嘱して、組織的、計画的な租税教育の取組を推進します。

納税貯蓄組合連合会が主催する「税に関する作品」募集への支援を行います。

### 10 - 5 男女共同参画に関する教育の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できるように、男女共同参画の意識を醸成します。

#### <主な施策>

男女共同参画に関する教材を活用し、男女平等を推進する学習を推進します。

高校生などを対象とした「DV未然防止教育」を実施します。(再掲4 - 2)

### 10 - 6 UD学習を通じた高齢者や障がい者等への配慮等を学ぶ教育の推進

まちづくりやものづくり、情報・サービスなどを、あらゆる人が利用できるように初めから考え、デザインするというUD(ユニバーサルデザイン)の理念について、子どもたちがその意味や考え方を理解し、実践できるように、発達段階に応じた学習を進めます。

#### <主な施策>

子どもたちのUDに対する理解を深めるとともに、高齢者や障がい者等への思いやりの心をはぐくみ、それを実践する手法を学ぶ教育を充実します。



#### 基本的方向性 4



( 幼児期 ~ 青少年期 )

### 障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える

少子化により児童生徒の総数が減少している中であって、知的障がいや発達障がいなどの教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあります。また、高等学校においても発達障がいなどの診断を受けた生徒が増加しており、支援の充実を図る必要があります。

障がいのある人もない人も共に生きる社会の形成に向け、障がいの有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指し、基礎的な環境整備の充実を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の充実を図ります。

#### 〈取組 1 1〉特別支援教育の充実

- 1 1 - 1 支援体制の充実
- 1 1 - 2 教員の専門性の向上
- 1 1 - 3 インクルーシブ教育システムの構築

#### 〈取組 1 2〉県立特別支援学校の教育環境整備

【指標】	( 現状値 )	( 目標値 )
高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率	<u>23.9%</u>	<u>60%</u>
熊本市及びその周辺部の特別支援学校において不足する教室数	<u>106教室不足</u> ( H 2 5 )	<u>89教室不足</u>

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

## 取組 1 1 特別支援教育の充実

### 11 - 1 支援体制の充実

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の成長や自立に向けた主体的な取組を支援するため、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実施します。

#### <主な施策>

学校における組織的な支援体制の活性化を図るとともに、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成を進めます。

幼稚園・保育所等、小学校、中学校及び高等学校の間の連携を深め、移行支援を充実させるとともに、特別支援教育のセンター的な役割を担う特別支援学校の機能充実及び地域の学校への支援体制を充実します。

医療的ケア、就労支援、日常生活の支援など、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を充実します。

キャリア教育を推進するとともに、キャリア教育の視点を踏まえ、進学や就労に当たっての移行支援を充実します。

就学前・学齢期・学校卒業後の支援のあり方について、関係者間での十分な引継ぎや、学校と家庭での一体的な支援を行うなど、教育と福祉、保健、医療、労働分野の連携を進めます。

私立学校に対して、引き続き「私学特別支援相談員」を派遣し、支援体制の充実を図ります。

### 11 - 2 教員の専門性の向上

発達障がいなど特別な支援を必要とする児童生徒が多数通常の学級で学んでおり、すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。

#### <主な施策>

特別支援教育の専門教員の充実や免許状の取得の促進など、人材の確保に努めます。多様な学びの場に応じた研修体制の充実などにより、通常の学級や高等学校を含むすべての教員の専門性の向上を図るとともに、特に児童生徒が急増している特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の指導力強化を図ります。

障がいのある児童生徒を含め、すべての児童生徒が理解しやすいユニバーサルデザインの視点に基づいて、授業の改善を進めます。

### 11 - 3 インクルーシブ教育システムの構築

障がいのある人もない人も共に学ぶことのできる教育環境づくり（インクルーシブ教育システムの構築）を目指します。

#### <主な施策>

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、就学先の決定を含め幼児児童生徒の教育的ニーズに応えることができる多様な学びの場における支援の充実を図ります。共生社会の形成に向けて、相互理解を深め、社会性や豊かな人間性及び多様性を尊重する心をはぐくむことができるよう交流及び共同学習を推進します。



## 取組 1 2 県立特別支援学校の教育環境整備

年々増加傾向にある特別支援学校の児童生徒の良好な教育環境を整備することは喫緊の課題です。県立特別支援学校整備計画に基づき、重度・重複障がいのある児童生徒のための新校整備や必要な教育環境の整備を進めます。

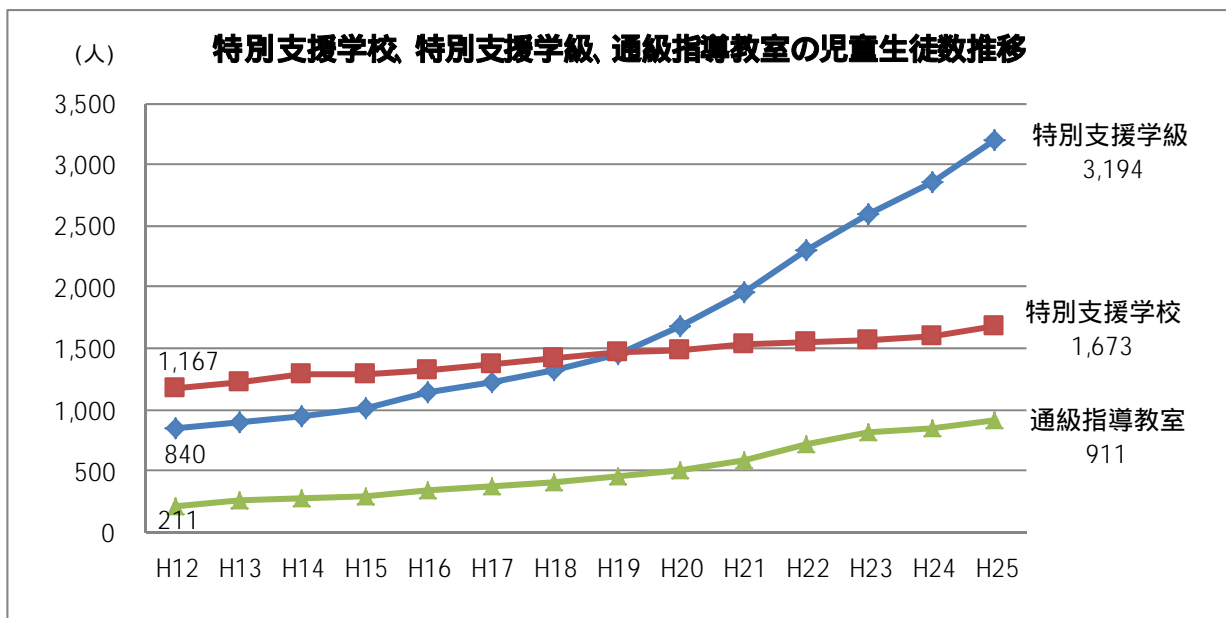
### <主な施策>

熊本市に居住する、特別支援学校高等部への進学を希望する生徒の抜本的な受入対策に向けた整備を検討します。

知的障がい特別支援学校の過密化、教室不足の解消を目指すとともに、鹿本地区において、既存施設を活用した整備を検討します。

軽度の知的障がい生徒の高等部への進学ニーズに応えるため、既存施設を活用した整備を検討します。

「熊本かがやきの森支援学校」を開校し、重度・重複障がいのある児童生徒に、安全安心な学びの場を提供します。



## 基本的方向性5



(青少年期 ~ 成年期以降)

# ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

インターネットの普及や貿易の拡大、企業の海外進出、外国人観光客の増加などにより、生活環境のボーダレス化などが進み、社会全体のグローバル化が加速しています。

今後、他国の異なる文化や習慣を持つ人と接する機会がますます多くなり、外国語によるコミュニケーション能力とともに、相手を尊重し、共存する態度が求められます。まず、その前提として、我が国や郷土の伝統、文化を理解し、愛着や誇りを持つことが必要となってきます。

また、若者の内向き志向や経験の乏しさ、世界観の狭さなどが懸念されており、子どもたちが自ら広い世界に向かって将来の夢を描き、その目標に向かって進学(留学)や就職の夢を実現することができるよう、国際的な視野と夢を叶える力をはぐくんでいきます。

## 〈取組13〉ふるさとを愛する心の醸成

- 13 - 1 地域の伝統・文化の学習
- 13 - 2 熊本の農林水産業と食に対する理解

## 〈取組14〉キャリア教育の充実

- 14 - 1 望ましい勤労観・職業観の育成
- 14 - 2 ものづくり教育の推進

## 〈取組15〉外国語教育、国際教育の充実

- 15 - 1 外国語(英語)教育の充実
- 15 - 2 海外留学の推進
- 15 - 3 国際教育の推進

## 〈取組16〉優れた才能や個性を伸ばす教育

- 16 - 1 理数系人材の育成
- 16 - 2 スポーツ、文化芸術に優れた人材の養成
- 16 - 3 グローバル・リーダーの育成

## 〈取組17〉私立学校の振興(熊本時習館構想の推進)

- 17 - 1 多様な進路選択に応じた支援
- 17 - 2 魅力ある学校づくりへの支援
- 17 - 3 生徒の意欲・自主性等の向上
- 17 - 4 教職員の資質向上・負担軽減
- 17 - 5 学費負担等の軽減

【指標】	(現状値)	(目標値)
インターンシップを体験した高校生 (全日制)の割合	<u>59.5%</u>	<u>70%</u>
英語が「好き」「分かる」生徒の割合	好き <u>48.4%</u> 分かる <u>47.5%</u>	向上
海外高校への留学者数 ( 幸せ実感くまもと4カ年戦略関連指標)	<u>19人</u>	<u>100人</u> (H24からH27 までの累計)

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

平成21年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品(最優秀賞)  
「茶道体験」 多田 禎智さん



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品(入選)  
「楽しく学んで！」  
西嶌 瑠美さん



## 取組 13 ふるさとを愛する心の醸成

### 13 - 1 地域の伝統・文化の学習

地域の伝統や文化等に関する学習、道徳教育用郷土資料「熊本之心」等の教材などを通し、我が国や郷土に対する理解や愛着を深めます。

#### <主な施策>

各教科等において、地域の暮らし、伝統、文化等についての学習を通して、我が国や自分の住む地域について自ら関心を持ち、理解と愛着を深めます。

本県独自の道徳教育用郷土資料「熊本之心」などを活用し、郷土の素晴らしさを伝え、人間の生き方や考え方を学ぶ中で、さらに郷土に対する理解と愛着を深めます。  
(再掲 8 - 1)

「熊本県総合博物館ネットワーク」による連携のもと、コアセンター(現松橋収蔵庫)、県立美術館、県立装飾古墳館、県立図書館・熊本近代文学館などの郷土に関する展示や情報発信機能を活用し、郷土に対する理解を深めます。

### 13 - 2 熊本の農林水産業と食に対する理解

本県の豊かな農林水産業や食を通じて、郷土に対する理解を深めます。

#### <主な施策>

子どもたちが、農林水産業の体験活動などを通じて、農林水産業の大切さや地域の豊かな自然に対する理解を深めます。

農林水産業に関係する学科を設置する高等学校において、実習製品の生産や加工など地域と連携した取組を進めます。

高校生向けに、食の安全や食品表示に関する出前講座を実施し、食への理解と知識の習得を促進します。

地域または県内で生産された農林水産物を学校給食に取り入れます。(再掲 9 - 3)



平成23年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品(入選)  
「見て!!とれたよ!!」  
庄山 雄二郎さん

## 取組 14 キャリア教育の充実

### 14 - 1 望ましい勤労観、職業観の育成

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことが求められています。

本県は高等学校卒業後3年以内の離職者の割合が約4割と全国平均と比べて高い状況にあり、児童生徒が発達段階に応じた勤労観や職業観を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるよう、産業界と連携してキャリア教育の充実に取り組みます。

#### <主な施策>

幼稚園・保育所等、小学校、中学校が連携して体系的なキャリア教育を推進します。  
小中学校の職場見学や職場体験を推進します。

高等学校において、産業界と連携してインターンシップを実施します。

就職を希望する高校生に対する支援に取り組みます。

企業人による職業講話を実施します。

キャリア教育への協力事業所の募集・登録を行う「くまもとキャリア教育応援団」の拡充、サイトを利用した情報発信の強化に努めます。

### 14 - 2 ものづくり教育の推進

ものづくりに対する関心を高め、高度で専門的な知識の習得により、社会のニーズを踏まえた人材育成や技能の後継者の育成に努めるとともに、次世代の技術を創造する資質をはぐくみます。

#### <主な施策>

ものづくりに関する基礎・基本を身に付ける教育を推進します。

専門高校などにおける実験・実習設備の整備に努めます。

産業界と連携し、高度技術者の育成に努めます。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「刻み」 角田 和隆さん



## 取組 15 外国語教育、国際教育の充実

### 15 - 1 外国語（英語）教育の充実

小学校、中学校、高等学校を通して英語教育を充実し、実践的な英語力を身に付けます。

#### <主な施策>

小学校において、外国語活動の一層の充実を図るとともに、教育課程特例校等における小学校英語教育の充実に係る研究・実践を支援します。

中学校において、英語担当者指導法研修会等の充実により、教員の指導力の向上を図るとともに、英語音声CD「I CAN DO IT!」の活用を推進し、コミュニケーション能力の基礎を養います。

高等学校において、「英語で行う授業」を充実するための研修会等の実施により、教員の専門性・指導力の向上を図るとともに、国際的素養を身に付けた人材の育成を目指します。

### 15 - 2 海外留学の推進

海外留学や海外大学への進学にチャレンジする高校生を応援します。

#### <主な施策>

異文化に触れ、海外で学ぶすばらしさを感じさせるため、州立モンタナ大学へ高校生を派遣し、英語力の向上などの研修を実施します。

「海外チャレンジ塾」を開講し、海外大学進学に必要な力を養成するとともに、海外進学に対応できる支援体制を構築します。

海外の高校に留学する者に対する留学支援金、海外の難関大学に進学する者に対する進学資金の給付、米国モンタナ州の大学進学のための奨学金制度などにより経済的な負担を軽減します。

### 15 - 3 国際教育の推進

異なる文化や人々に対する理解を深めるため、子どもたちの国際交流に積極的に取り組みます。

#### <主な施策>

本県の友好提携先である中国広西壮族自治区との間で中学生・高校生を相互に派遣し、国際理解を深めるためのプログラムや、小中学校等の教育機関へ外国人講師等を派遣し、異文化交流を図る事業を通じて、子どもたちの国際交流を推進します。海外への修学旅行や海外高校との交流を推進します。

## 取組 16 優れた才能や個性を伸ばす教育

### 16 - 1 理数系人材の育成

将来の理数系人材の養成に向け、理数教育の充実を図ります。

#### <主な施策>

スーパーサイエンスハイスクールの取組を充実します。

東京大学への視察研修の実施等により、理数教育に関する関心を高めます。

### 16 - 2 スポーツ、文化芸術に優れた人材の養成

スポーツや文化芸術の分野で活躍する人材の育成・支援を行います。

#### <主な施策>

2019年女子世界ハンドボール選手権大会の熊本開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、ジュニア期からのトップアスリートの育成に取り組みます。

子どもたちが一流の文化・芸術に触れる機会を増やします。

若手芸術家の海外での研修を支援します。

### 16 - 3 グローバル・リーダーの育成

語学力や幅広い教養等の国際的素養を身に付け、将来さまざまな分野で国際的に活躍できる人材を育成します。

#### <主な施策>

スーパーグローバルハイスクールの指定を目指し、将来のグローバル・リーダーの育成を図ります。



平成22年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「Four corners」  
坂本 靖子さん



## 取組 17 私立学校の振興（熊本時習館構想の推進）

「熊本時習館構想」を推進し、私立学校に通う生徒の夢の発見、挑戦、実現を応援します。

### 17 - 1 多様な進路選択に応じた支援

生徒の多様な進路選択を支援します。

#### <主な施策>

様々な分野の第一人者による講演等を実施することにより、生徒の将来に向けた人生観や職業観を養います。

「海外チャレンジ塾」を開講し、海外大学進学に必要な力を養成するとともに、海外進学に対応できる支援体制を構築します。(再掲 15 - 2)

### 17 - 2 魅力ある学校づくりへの支援

子どもたちの可能性を伸ばすため、魅力ある学校づくりへの取組を支援します。

#### <主な施策>

私立学校の総合支援サイトである「くまもと私学情報サイト」等を活用し、各私立中学・高等学校の特色ある教育活動等を情報発信していきます。

### 17 - 3 生徒の意欲・自主性等の向上

生徒の意欲や自主性の向上を図るための取組を実施します。

#### <主な施策>

学業・スポーツ・文化活動等において他の模範となる高校生を表彰します。

発達障がいや低学力等の生徒に対する学習支援を行うため、授業補助や別室学習等に係る経費の補助を行います。

私立学校に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣し、相談体制の充実を図ります。(再掲 6 - 2)

私立学校に対して、引き続き「私学特別支援相談員」を派遣し、支援体制の充実を図ります。(再掲 11 - 1)

## 17 - 4 教職員の資質向上・負担軽減

教職員の資質向上に向けた取組を支援します。

### <主な施策>

教職員のキャリアに応じた研修に加え、特別支援教育やコーチング等の研修を実施することにより、教職員の資質向上を図ります。

退職教員等を活用した授業評価等の研修に対する支援を行い、若手教員等の指導力向上を図ります。

## 17 - 5 学費負担等の軽減

経済的理由により進学等の夢を断念することがないよう経済的支援を行います。

### <主な施策>

生活保護世帯の子どもを対象に、大学等就学期間中の生活費貸付、大学入学時の応援資金の給付を実施し、夢の実現や自立を支援します。

経済的理由により就学が困難な生徒の授業料等を減免する私立高等学校に対し補助を行うことにより、教育の機会均等を図ります。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（優秀賞）  
「声援」 矢島 智子さん

## 基本的方向性 6



(青少年期)

### 信頼される学校をつくる

本県では、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」を指針とする「くまもとの教職員像」を教職員の目指す姿としています。この中で、教員は教える力とともに、児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかり見つめることなどが求められています。また、教職員だけでなく社会全体が「いかなる体罰も絶対行ってはならない」という認識を共有することも重要です。

平成24年度に実施した「教職員等の負担感軽減に関する実感アンケート」の結果では、小中学校の約8割の教職員が児童生徒と向き合う時間が不足していると回答しています。教員が子どもと向き合う時間が確保されることにより、学力の向上や子どもの変化への対応などの教育効果が高まることが期待されます。

さらに、学校が保護者などから寄せられる期待や役割を果たすためには、地域の協力が不可欠となっており、地域とともに子どもをはぐくむ観点から、地域に開かれた学校づくりを進めることが必要です。

### 《取組18》教職員の人材確保、人材育成

- 18 - 1 教職員の人材確保
- 18 - 2 教職員の人材育成
- 18 - 3 学校マネジメント力の向上

### 《取組19》児童生徒と向き合う環境づくり

### 《取組20》地域に開かれた学校づくり

【指標】	(現状値)	(目標値)
学校改革に取り組んだ学校の割合	—	100%
コミュニティ・スクールの数	24校	60校
学校を支援するボランティアの数	61,051人	76,000人
スーパーティーチャー(指導教諭)の導入	—	導入

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

# くまもとの教職員像

～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員～

## 1 教職員としての基本的資質

### 教育的愛情と人権感覚

自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員

### 使命感と向上心

教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員

### 組織の一員としての自覚

互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員

## 2 教職員としての専門性

### 児童生徒理解と豊かな心の育成

児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員

### 学習の実践的指導力

基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身につける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員

### 保護者・地域住民との連携

保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員

## 取組 18 教職員の人材確保、人材育成

### 18 - 1 教職員の人材確保

優秀な教職員の人材確保に努めます。

#### <主な施策>

教職員の採用に関して、模擬授業（指導）、実技、個人面接などの審査内容の改善や充実を進め、専門性だけでなく、人物を重視した選考を行います。

現在導入している副校長及び主幹教諭の効果的な配置及び活用により校務運営体制の充実を図ります。また、教員の資質向上を図るためにスーパーティーチャー（指導教諭）の導入を検討します。

学校事務職員を、教育行政（教育事務）として採用し、教育委員会事務局や学校に効果的に配置し、学校運営の活性化を図ります。

### 18 - 2 教職員の人材育成

学校現場における人材育成の観点からのOJTの充実や学校現場の新たな課題等に的確に対応できる教職員を育成するため、教職員研修を充実します。

教職員研修は、「教職員研修見直し指針」に沿って、研修計画を概ね3年間を一つの区切りとして、実践と再評価を行い、見直しの基本方針を作成し実施します。

#### <主な施策>

初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、教科等実践研修などの経験段階（キャリアステージ）に応じた指導力等の段階的育成を目指した研修を実施します。学校現場における人材育成を強化するため、「組織の中での人材育成」という意識を定着させ、学校組織におけるOJTを推進します。また、OJTとの往還を意識した集合研修（Off-JT）の充実を図ります。

社会情勢等の変化、教育への新たなニーズに適切に対応できる資質・能力の育成を目指し、特別支援教育への対応、保護者・生徒とのコミュニケーション力の向上、授業におけるICT活用、人権教育などに関する研修を実施します。

高い専門性と実践的指導力を備えた教員を「授業マイスター」として認定し、その秀でた実践的指導力等を普及し、教育の指導力向上を図ります。

教育指導においてすぐれた指導力を有するスーパーティーチャー（指導教諭）を配置して、自校だけでなく、他校の教員に対しても指導・助言を行うことのできるよう検討を進めます。

児童生徒や保護者等との信頼関係を大切にし、いかなる体罰も決して許されない行為であるとの認識のもと、教育的愛情の伝わる生徒指導の充実に向け、研修等を通して教職員の生徒指導に関する指導力の向上を図ります。（再掲6-3）

メンタルヘルス対策など、教職員の健康管理対策の充実を図ります。

### 18 - 3 学校マネジメント力の向上

校長等のリーダーシップのもとで学校運営や人材育成がなされるよう、管理職等としての必要な資質を育成するため、学校マネジメント力の向上を図ります。

特に、校長は学校経営についての明確なビジョンと確固たる教育観、強力なリーダーシップが求められることから、必要な資質・能力を備えるための研修等を充実します。

また、学校が社会情勢の変化に的確に対応できるよう、学校改革を推進する教職員の能力の向上を図ります。

#### <主な施策>

学校を取り巻く課題や今後の新たな状況に適切に対応できる管理職や指導的立場にある教職員の段階的・計画的な育成に努めます。

社会情勢の変化や教育への新たなニーズの対応に伴い、校長をはじめとするすべての教職員が、学校を改革していくという意識を高め、積極的な改革を推進する姿勢や能力の育成に努めます。



平成24年度  
授業マイスター公開授業



## 取組 19 児童生徒と向き合う環境づくり

社会情勢の変化や教育に対するニーズの多様化に伴い、学校が抱える課題も複雑化、多様化しています。

教職員の多忙化を解消し、児童生徒と向き合う時間を確保することにより、様々な課題も解消されることが期待されます。児童生徒と向き合う環境をつくるための「学校改革」を行い、学力の向上、体力の向上、児童生徒の変化への迅速な対応等ができる教育効果の高い環境づくりを推進します。さらに、教育環境を整備するため校務ICT化、適正な運動部活動の推進なども推進します。

### <主な施策>

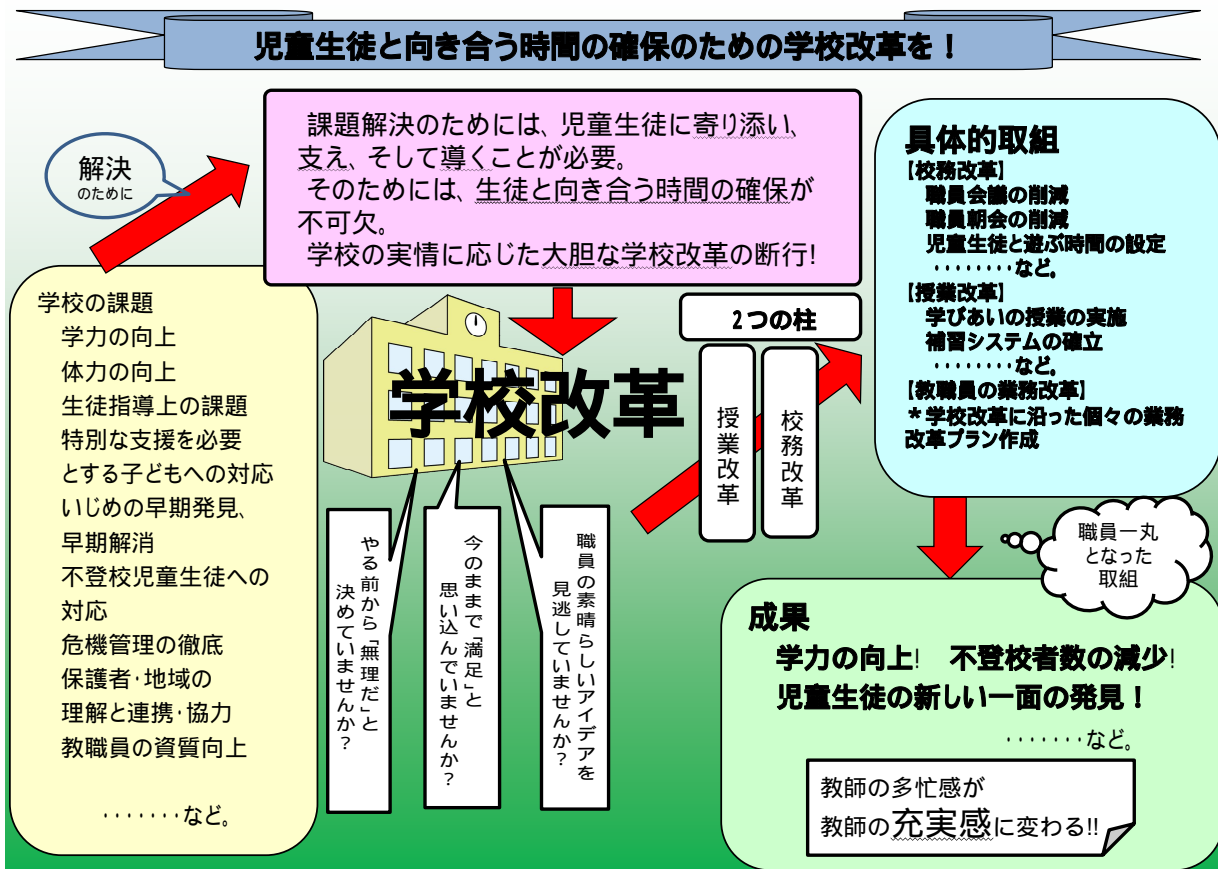
学校が課題を把握し、その実情に応じた授業改革や校務改革に自主的に取り組む「学校改革」を全ての学校で推進します。

退職教員やスクールカウンセラーなど外部人材を活用し、教員を支援します。

小学校1、2年生における35人学級編制を継続し、他学年においても少人数教育の導入を検討します。

事務処理の効率化を図るため、校務ICT化を推進します。

運動部活動のあり方を見直すとともに、運動部活動の指針を徹底し、指導者の資質向上を図ります。(再掲9-1)



## 取組 2 0 地域に開かれた学校づくり

子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域の連携・協力が不可欠です。

地域に開かれた学校づくりを進め、地域の方が学習活動、体験活動、学校運営などさまざまな形で学校に関わって、地域で学校を支える仕組みづくりを進めます。

### <主な施策>

地域の協力を得て、放課後子ども教室や学校支援地域本部など、学校を核とした「地域の寺子屋」づくりを推進します。(再掲7-1)

保護者や地域の方が学校運営に参加するコミュニティ・スクールの導入を推進します。

地域に開かれた学校づくりの観点から、地域と連携した土曜授業を推進します。運動部活動に地域のスポーツ人材を活用します。



平成23年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品(入選)  
「達人に学ぶ」 古庄 泰則さん

## 基本的方向性 7



(青少年期)

### 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

子どもにとって、学校は学習の場であると同時に、日中の大半を過ごす生活の場でもあります。そこでは、誰もが等しく教育の機会が確保されていること、安全・安心に過ごすことができること、より良い環境で教育を受けられることが求められます。

依然として厳しい経済情勢の中にあっても誰もが安心して学ぶことができ、東日本大震災や熊本広域大水害などをはじめとする過去の災害を教訓に、安全・安心に過ごすことができる環境を整備します。

また、情報化の進展、少子化に伴う学校の小規模化など社会の情勢の変化を踏まえて、子どもたちにとってより良い教育環境を整備します。

#### 〈取組 2 1〉 貧困の連鎖を教育で断つ

- 2 1 - 1 生活保護世帯、ひとり親家庭などへの支援
- 2 1 - 2 奨学金制度などの充実

#### 〈取組 2 2〉 安全・安心に過ごせる学校づくり

- 2 2 - 1 安全対策の充実
- 2 2 - 2 学校施設の耐震化等の推進
- 2 2 - 3 防災教育の推進

#### 〈取組 2 3〉 教育の情報化の推進

#### 〈取組 2 4〉 県立高等学校の再編整備

【指標】	(現状値)	(目標値)
生活保護世帯の高等学校進学率	94.6%	98.9%
県立学校の耐震化率	93.1%	100%
市町村立学校の耐震化率(参考)	94.4%	100%
私立学校の耐震化率 ( 幸せ実感くまもと4カ年戦略関連指標 )	62.5% (H25.4.1)	75% (H28.4.1)
ICTを活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

## 取組 2 1 貧困の連鎖を教育で断つ

### 21 - 1 生活保護世帯、ひとり親家庭などへの支援

家庭の事情などにより進学等の夢を断念することのないよう学習面や進学面の支援を行います。

#### <主な施策>

生活保護世帯に対する学習支援や大学等への進学を希望する子どもへの支援を行います。

ひとり親家庭に対する学習支援を行います。

### 21 - 2 奨学金制度などの充実

経済的理由により就学が困難な子どもたちに対して、安心して学ぶことができるよう経済的支援を行います。

#### <主な施策>

所得制限の導入等国の動向を踏まえ、高校生等に就学支援金を支給します（県立高等学校においては、高校授業料と相殺されます）。

経済的理由により就学が困難な生徒の授業料等を減免する私立高等学校に対し補助を行うことにより、教育の機会均等を図ります。（再掲 1 7 - 5）

育英資金の貸付、母子寡婦福祉資金貸付により教育機会の均等を図ります。

生活保護世帯の子どもを対象に、大学等就学期間中の生活費貸付、大学入学時の応援資金の給付を実施し、夢の実現や自立を支援します。（再掲 1 7 - 5）

児童福祉施設を退所して大学等に修学する際の生活費の貸付により、生活の負担軽減を図ります。

## 取組 2 2 安全・安心に過ごせる学校づくり

### 22 - 1 安全対策の充実

登下校中や学校内で、子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、安全対策を充実します。

また、新型インフルエンザや食中毒など学校における感染症の発生予防やまん延防止を図ります。

#### <主な施策>

ボランティア、地域住民等と連携した小中学校の見守り活動を実施します。

交通安全教育の実施や通学路の交通環境整備に取り組みます。

警察など関係機関と連携した防犯教室等を実施します。

学校の安全管理、感染症への対応など学校における危機管理体制を整備します。

### 22 - 2 学校施設の耐震化等の推進

学校施設の安全確保のため、公立学校や私立学校の耐震化等を推進します。

#### <主な施策>

県立学校施設の耐震化や老朽化対策など計画的な整備を実施します。

市町村立学校の耐震化や老朽化対策など計画的な整備を設置者に対して働きかけます。

私立学校施設の耐震化を促進します。

### 22 - 3 防災教育の推進

あらゆる災害に備え、自らの命を守る防災教育を推進します。

#### <主な施策>

児童生徒が自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進します。

学校における危機管理体制の整備や防災訓練等を実施します。

過去の災害の教訓の伝承の重要性について啓発を行い、防災意識の醸成を図ります。



平成22年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「安全に乗りましょう」

芹田 陽さん



## 取組 2 3 教育の情報化の推進

情報化の進展により、電子黒板、デジタル教科書、情報端末（タブレットPC）など、学校教育の中にも急速にICT（情報通信技術）が普及してきました。

学校のICT環境の整備を推進し、教員のICTを活用する指導力の向上を図ることで、授業の質の向上や教員の負担軽減を図ります。

### <主な施策>

情報化社会を生き抜くことができるよう、児童生徒の情報活用能力や言語能力を高めます。（再掲10-2）

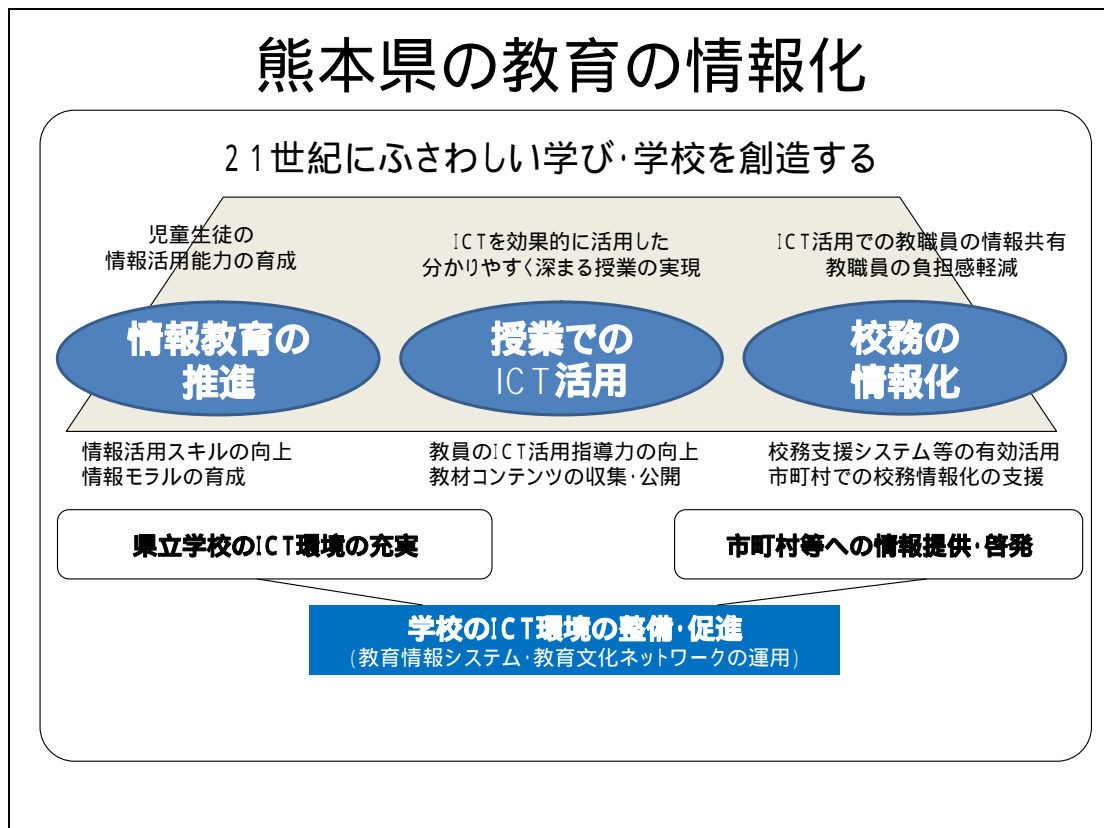
情報端末（タブレットPC）やデジタル教科書などを有効に活用し、協働型・双方向型の授業を進めるなど授業の質の向上を図ります。（再掲7-1）

情報機器（パソコン、プロジェクタ、書画カメラ等）やデジタル教科書などの有効な活用を進めるなど授業の質の向上を図ります。（再掲7-2）

教員のICT活用指導力を高め、授業の中でICTを積極的かつ効果的に活用し、授業改善を進めます。

市町村教育委員会と連携し、教職員の負担軽減につながる校務ICT化を推進します。

県立学校のコンピュータやネットワーク環境などのICT環境を整備するとともに、市町村立学校のICT環境整備を促します。





## 取組 2 4 県立高等学校の再編整備

本県中学校の卒業生数は、平成元年3月は約2万9千人弱でしたが、平成25年3月では約1万8千人弱と約4割減少しており、今後もさらに減少する傾向にあります。

県立高等学校の小規模化が進む中で、教育効果の視点を最も重視した県立高等学校の教育環境整備をさらに進める必要があります。

### <主な施策>

県立高等学校再編整備等基本計画に基づく再編整備を着実に推進します。

再編・統合による新設高校をより魅力のある学校にしていくことで入学者の確保に努めるとともに、通学支援を実施します。



平成24年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「夢に向かって」 桐原 菫さん

## 基本的方向性 8



(青少年期～成年期以降)

### 高等教育を振興する

県内には、12の大学及び短期大学、高等専門学校、専修学校など多くの高等教育機関が設置されています。

高等教育機関には、知の拠点としての役割の他、その研究の成果を社会に提供し地域の発展に貢献することも求められています。

生命科学や半導体分野の企業や技術の集積が進んでいるという本県の特徴を生かして、一層の産学行政連携による地域の活性化が期待されます。

高等教育機関の有する機能を最大限活用し、産学行政連携の推進やグローバル人材の育成への貢献などを念頭に、高等教育の振興を図ります。

### 〈取組 2 5〉高等教育の振興

### 〈取組 2 6〉科学技術の振興

【指標】	(現状値)	(目標値)
県と高等教育機関の連携した取組数	49件	着実な増加

現状値は平成24年度、目標値は平成30年度の数値

## 取組 2 5 高等教育の振興

高等教育機関の有する教育や研究機能の充実を図り、産学行政の連携や高大連携などにより、人材の育成や研究開発、地域の発展に活用します。

### <主な施策>

大学コンソーシアム熊本を通じて、県内の高等教育機関との連携を図り、知的資源を活用します。

産学行政の連携による取組を推進します。

高大連携の取組を推進します。

熊本県立大学が第2期中期目標期間（平成24年4月から平成30年3月）において目指す「地域社会を担う人材育成の拠点としての大学」、「地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学」、「地域社会における学習・交流の拠点としての大学」の実現に向け、設立団体として支援します。

県立農業大学校における就農支援教育の充実や「くまもと農業アカデミー」の実施など農業の担い手育成に取り組みます。

県立技術短期大学校において、県内の製造業を担う高度な技術と知識を備えた技術者を育成します。

環境や健康などの理論や応用研究を行う大学院を、環境都市を目指す水俣市へ誘致するため、熊本県立大学や国と連携して取組を進めます。

大学コンソーシアム熊本と連携し、熊本が留学先として選択されるよう、生活や就職の面など必要な支援をワンストップで行う窓口を設置します。

## 取組 2 6 科学技術の振興

子どもたちの科学技術に関する関心を高めるとともに、保健、医療、福祉、環境、情報通信など多分野にわたる人材の育成や技術力の向上を図ります。

### <主な施策>

科学展や科学技術月間の取組などを通じて、子どもたちの科学技術への関心を高めます。

産学行政の連携により、優秀な人材や技術の集積、技術開発の活性化を図ります。

平成24年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「なるほどお〜」

江藤 未来さん



## 基本的方向性 9



( 幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降 )

### 生涯学習を推進する

高齢化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化、知識基盤社会の進展など社会が変容する中、県では県民一人一人が幸せを実感し、夢や誇りに満ちた暮らしを送ることができる熊本づくりを目指しています。

県民一人一人が生涯にわたって自己実現を目指して学び続けるとともに、社会の形成者であることを自覚し社会に主体的にかかわることは、夢や誇りに満ちた心豊かな熊本づくりにとってとても重要なことです。

個人の生きがいづくりや自己実現のための学習、地域や社会を担う一員としての学習、社会人になってからの学び直しなど、だれもが、いつでも、どこでも、個人の要望や社会の要請に応える学習の機会が提供され、さらにそこで学習した成果を生かす機会が提供される、生涯学習社会の実現に向けた取組を推進します。

### 〈取組 2 7〉 学習機会の提供

- 2 7 - 1 さまざまな学習機会の提供
- 2 7 - 2 社会教育施設の活用

### 〈取組 2 8〉 学習の成果を生かす機会の提供

【指標】	( 現状値 )	( 目標値 )
くまもと県民カレッジ連携機関数	<u>5 9 機関</u>	<u>2 0 0 機関</u>
県立図書館利用者数	<u>328,653 人</u>	<u>330,000 人</u>
青少年教育施設利用者数	<u>159,334 人</u>	<u>166,000 人</u>

現状値は平成 2 4 年度、目標値は平成 3 0 年度の数値

(参考)生涯学習のイメージ

## 生涯学習と教育について

中央教育審議会生涯学習分科会制度問題小委員会(第1回)資料をもとに作成

**生涯学習(生涯を通じたすべての学習を包含)**  
= 「学ぶ者」に着目した概念

**教育による学習**  
= 「教える者」と「学ぶ者」による行為

**学校教育による学習**

・学齢児童・生徒等に対する教育  
・社会人の大学院入学

**家庭教育による学習**

**社会教育による学習**

(学校・家庭以外の広く社会における教育)

・国や地方公共団体や公民館などが行う講座  
・大学・短大などの学校が行う公開講座  
・青少年団体などが行う青少年教育  
・民間教育事業者が行うカルチャースクールや通信教育  
・個人による教育

**自己学習**  
= 「学ぶ者」のみによる行為

読書などの自主学習、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動、体験活動、趣味やレクリエーション活動における学習



## 取組 27 学習機会の提供

### 27 - 1 さまざまな学習機会の提供

生涯学習とは、幼児期から高齢期に至る生涯のあらゆる場面において行われる学習活動のことです。

県民それぞれの学習ニーズに応じた学習の機会の提供や学習機会に関する情報の提供に努めます。

#### <主な施策>

市町村や大学、文化施設、民間団体などと連携し、生きがいづくりや現代的課題への対応等のさまざまな学習ニーズに応じた学習機会を総合的に提供する県民カレッジの充実を図ります。

環境、人権、福祉、消費者問題、交通安全、防犯など、社会の要請に応える学習の機会の提供に努めます。

くまもと「親の学び」プログラムを活用して、保護者の「親としての学び」を支援するとともに、子どもたちが自立や親の役割などについて学習する「親になるための学び」を支援します。(再掲 1 - 2)

県の各部局、関係機関、大学等高等教育機関、市町村、民間団体などにより提供されている学習の機会について、学びネットくまもとの充実等によるわかりやすい情報提供に努めます。

### 27 - 2 社会教育施設の活用

地域の学習の拠点として、図書館、青少年教育施設、生涯学習推進センター、公民館などの一層の活用を図ります。

#### <主な施策>

県立図書館の「知の拠点」としての機能充実を図り、県民のニーズに応えるサービスの充実を努めます。

青少年教育施設において、体験活動プログラムの充実や指導力の向上を図ります。(再掲 8 - 2)

県生涯学習推進センターにおいて、地域の学習や活動のリーダーとなる生涯学習指導者を育成するとともに、市町村や民間団体等による学習を支援するための講座プログラムの開発、学習相談や学習意欲を高めるための啓発活動を推進します。

公民館活動の充実を図るために、関係団体と連携した研修や情報の提供に努めます。「熊本県総合博物館ネットワーク」を通じて、県下各地で博物館活動を展開します。

## 取組 2 8 学習の成果を生かす機会の提供

生涯学習の成果を生かして、学校や地域でのさまざまな場面や分野においてボランティア活動などで活躍する機会を充実します。

### <主な施策>

学校や地域におけるボランティア活動など、生涯学習の成果を生かす機会を充実します。

平成 2 4 年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「陶芸教室」 淀川 隼人さん



平成 2 5 年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「わらじをつくったよ」  
田中 聡美さん



## 基本的方向性 10



( 幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降 )

### 熊本の文化を守り、磨き上げる

優れた芸術文化は、人に感動を与え、人生を豊かにしてくれます。

本県には、阿蘇や天草をはじめとする美しく雄大な自然、全国有数の重要な遺跡である古代山城鞠智城跡や国宝青井阿蘇神社などの貴重な文化財、長い年月で培われた加藤・細川などの歴史や文化といった多くの宝が現在に受け継がれています。また、くまもとアートポリスなど近年の優れた建築物も将来に引き継ぐべき宝と言えます。

子どもたちをはじめ、県民が身近な「熊本の宝」に触れ、ふるさとの自然や伝統、文化に対する理解を深め、誇りや愛着を持ち、後世に守り伝えていくよう、さらに熊本の文化に磨きをかけていきます。

### 〈取組 29〉文化に親しむ環境づくり

### 〈取組 30〉文化遺産の保存・活用

- 30 - 1 文化財の保存・活用
- 30 - 2 世界文化遺産登録の推進

【指標】	( 現状値 )	( 目標値 )
細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	<u>42,638 人</u>	<u>45,000 人</u>
文化財を活用した学習活動への参加者数	<u>3,130 人</u>	<u>5,000 人</u>

現状値は平成 24 年度、目標値は平成 30 年度の数値

## 取組 2 9 文化に親しむ環境づくり

子どもたちをはじめ、県民が地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに触れ、体験する機会を通して、文化に対する関心を高めます。

### <主な施策>

子どもたちが、体験教室等を通して地域の伝統文化や優れた芸術に触れる機会を設けるとともに、伝統文化の保存・伝承に取り組みます。

子どもたちが日頃の文化活動の成果を発表し、鑑賞する機会を設けます。

「熊本県総合博物館ネットワーク」による連携のもと、コアセンター（現松橋収蔵庫）、県立美術館、県立装飾古墳館、県立図書館・熊本近代文学館などにおいて魅力ある企画・展示を行います。

県立劇場等を活用した文化事業を推進します。



平成22年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（優秀賞）  
「地域の伝統」 犬童 結香さん

## 取組 3 0 文化遺産の保存・活用

### 3 0 - 1 文化財の保存・活用

古代山城鞠智城跡、細川コレクション、国宝青井阿蘇神社などの文化遺産について保存・活用を図り、後世に伝える気運の醸成を図ります。

#### <主な施策>

古代山城鞠智城跡の歴史的価値について広く周知し、特別史跡指定及び国営公園化を推進します。

県立装飾古墳館において、装飾古墳の展示のほか、さまざまなメニューの体験活動を通して、歴史を体験できる機会を提供します。

県に寄託された細川家ゆかりの優れた美術工芸品や歴史資料の調査研究を進めるとともに、県立美術館において細川コレクションの常設展示を行います。

国宝青井阿蘇神社をはじめとする古社寺等建造物の保存と活用を推進します。

「熊本県総合博物館ネットワーク」による連携のもと、県内博物館の資料を、自然や文化の理解を深めるための展示や学習支援活動に活用します。

埋蔵文化財の発掘現場の公開や考古資料学習キットの貸出、出前授業や発掘調査速報会の開催などにより、文化財を県民の学習に活用します。

### 3 0 - 2 世界文化遺産登録の推進

熊本の誇る文化遺産について世界文化遺産登録を推進します。

#### <主な施策>

「天草の崎津集落」、「荒尾市の万田坑、宇城市の三角西港」、「阿蘇」の世界文化遺産登録を推進します。

各遺産の内容や価値についての理解を深めるため、子どもたちの学習に活用できるようパンフレットや啓発グッズなどを学校からの要請に応じて提供します。



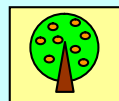
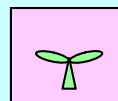
古代山城鞠智城跡（山鹿市、菊池市）



国宝青井阿蘇神社(人吉市)



## 基本的方向性 1 1



( 幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降 )

### スポーツに親しむ環境をつくる

ライフスタイルや価値観の多様化などにより、一人一人がゆとりと潤いのある豊かな生活や生きがいを求めるようになり、スポーツに対する関心やニーズは一層高まってきています。

すべての県民がスポーツに親しみ、その楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることのできるよう、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

#### 〈取組 3 1〉県民のスポーツの振興

#### 〈取組 3 2〉競技スポーツの振興

- 3 2 - 1 競技力の向上
- 3 2 - 2 スポーツイベントの充実

【指標】	( 現状値 )	( 目標値 )
スポーツ実施率 ( 週 1 回 3 0 分以上運動する割合 )	<u>5 8 . 5 %</u>	<u>6 5 %</u>

現状値は平成 2 4 年度、目標値は平成 3 0 年度の数値



## 取組 3 1 県民のスポーツの振興

県民誰もが、ライフステージに応じて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に合わせ、いつまでもスポーツに親しむ環境をつくります。

### <主な施策>

生涯にわたり、明るく豊かで、活力ある生活を営むために、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図ります。

子どもの体力向上のため、運動やスポーツに積極的に取り組む態度の育成を図ります。

運動やスポーツを通して高齢者の体力の保持増進を図るとともに、ふれあいと活力のある長寿社会を目指します。

障がい者のスポーツ環境の充実を図り、障がいの有無に関わらないユニバーサルスポーツを推進します。

身近で利用しやすいスポーツ活動の場として、総合型地域スポーツクラブの活動支援を図ります。

市町村等と連携し、地域の特性を生かしたスポーツ環境の充実を図ります。



平成25年度「くまもと教育の日」  
フォトコンテスト入賞作品（入選）  
「release!!!!」

瓜山 愛吏加さん

## 取組 3 2 競技スポーツの振興

### 32 - 1 競技力の向上

2019年女子世界ハンドボール選手権大会の熊本開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、スポーツ関係団体との連携により、人材の発掘・養成、ジュニアの養成、指導者のスキルアップにより、総合的な競技力の向上を図ります。

#### <主な施策>

オリンピックをはじめとする国際大会や国民体育大会などの全国大会において本県選手が活躍できるよう、優秀競技者・指導者を育成します。

トップアスリートと地域スポーツとの連携・協働を図ることで、次世代アスリートの育成や地域スポーツの活性化を進めます。

プロ選手によるスポーツ教室の開催等、地元のプロ・企業スポーツとの連携を進めます。

県体育協会をはじめとする各スポーツ関係団体との連携を進めます。

### 32 - 2 スポーツイベントの充実

県内6箇所の県立スポーツ施設は年間約125万人が利用しており、国内外のスポーツ大会の開催や大規模なイベントの誘致などにより活用を促進し、スポーツに対する関心を一層高めます。

#### <主な施策>

大規模スポーツイベントの開催により、スポーツへの関心を高めるとともに競技力向上や地域スポーツの活性化を進めます。

誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を増やすよう、県や市町村のイベント開催を工夫します。

スポーツ施設の整備を進め、県民が利用しやすい施設として一層の活用を図ります。助成事業の積極的な活用やネーミングライツの導入などスポーツ推進のための財源確保の工夫に取り組みます。

## 第5章 計画の推進

---

この計画を着実に推進するため、次のことに留意します。

### 1 関係機関との連携・協力

国や市町村、国公立学校等の教育機関、保護者、地域社会、産業界などと連携・協力して、計画の実現に向けて取り組みます。

県以外の機関が中心となって取り組む場合には、県としてできる限りの支援を行います。

### 2 教育委員会・知事部局・警察本部の連携強化

本計画は、県教育委員会・知事部局・警察本部が連携して策定しており、推進にあたっては、連携を一層強化して取り組みます。

また、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」をはじめ、本計画以外の県で策定している既存の計画との整合性にも十分留意することとしています。

### 3 必要な財政上の措置

教育基本法第16条第4項では、地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならないと規定されており、事業の選択と集中を図りながら、必要な財政上の措置を講じます。

また、国に対しても必要な財政上の措置がなされるよう、働きかけを行います。

### 4 広報広聴活動と情報提供

本計画の内容や各施策に関して、広報誌やホームページ等を活用して、広く県民に情報発信するとともに、県民から寄せられたご意見を教育施策の推進に生かします。

### 5 計画の進捗管理

計画終了年度の目標値を定めた指標について、毎年度、目標達成が可能かどうか検証を行います。

また、外部有識者からなる推進委員会を開催して、定期的に本計画の進捗状況を報告するとともに、県民に対しても結果を公表します。

### 6 計画の見直し

計画期間中であっても、教育制度の見直し等により教育を取り巻く状況が大きく変化した場合には、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

## 参 考 資 料

1	第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン策定の流れ・・・	82
2	第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会委員名簿・・・	83
3	パブリック・コメントの結果・・・・・・・・・・・・・・・・	84
4	指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
5	用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89

## 第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン策定の流れ

時 期		会 議 等
平成25年	6月10日	第1回熊本県教育振興基本計画策定幹事会
	6月14日	【国の第2期教育振興基本計画閣議決定】
	6月24日	くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会
	7月12日	知事と教育委員の意見交換
	7月26日	第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会（第1回会合）
	8月 7日	関係団体への意見照会
	9月11日	第2回熊本県教育振興基本計画策定幹事会
	10月 3日	第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会（第2回会合）
	11月 5日	教育委員会（11月定例会）
	11月25日	パブリック・コメントの実施（～12月24日）
平成26年	1月10日	第3回熊本県教育振興基本計画策定幹事会
	1月23日	第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会（第3回会合）
	1月28日	教育警察常任委員会
	2月 4日	教育委員会（2月定例会）
	3月17日	県議会で議決、計画策定

## 第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

所 属	役職・氏名
熊本日日新聞社	編集委員 安達 憲政
熊本高等専門学校 (熊本県文化財保護審議会委員)	教 授 磯田 節子
熊本県レクリエーション協会 (熊本県スポーツ審議会委員)	副 会 長 有働 紘子
熊本県臨床心理士会	会 長 浦野 エイミ
九州ルーテル学院大学人文学部	准 教 授 河田 将一
熊本県立大学	学 長 古賀 実(委員長)
熊本経済同友会	副代表幹事 櫻井 一郎
熊本学園大学社会福祉学部	准 教 授 出川 聖尚子
熊本大学教育学部	教 授 吉田 道雄

※ 会議の開催状況は、熊本県教育委員会ホームページ (<http://kyouiku.higo.ed.jp/>) に資料を掲載しています。



# パブリック・コメントの結果

---

## 1 実施内容

平成25年11月25日（月曜日）から平成25年12月24日（火曜日）にかけて、「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン（仮称）」素案について、県ホームページ、県庁情報プラザ、各地域振興局等で公表し、ご意見を募集しました。

## 2 意見の件数と主な内容

29人から、延べ112件のご意見が寄せられました。  
その主な内容は以下のとおりです。

○学校保健、歯科保健の充実について	41件
○特別支援教育について	16件
○食育の推進について	8件
○基礎学力の定着について	4件
○児童生徒と向き合う環境づくりについて	4件

## 3 意見の取扱い

寄せられたご意見のうち、同様の趣旨のご意見を整理して、64件のご意見について、以下のように対応しました。

反 映：寄せられたご意見の趣旨を踏まえ、内容に反映するもの	3件
一部反映：寄せられたご意見の趣旨を踏まえ、その一部を内容に反映するもの	3件
参 考：今後の取組の参考とさせていただくもの	26件
補足説明：寄せられたご意見について、補足説明を行ったもの	27件
そ の 他：素案以外についてのご意見や上記以外の取扱いを行ったもの	5件

※ 熊本県ホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）に資料を掲載しています。

# 指標一覧

## 【基本的方向性1】家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%
○夜10時前までに就寝する子どもの割合	73.6%	77%
○学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した 幼稚園・保育所等の割合	93.6% (※参考 幼稚園のみ)	100%

## 【基本的方向性2】自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○学校は楽しいと感じる児童生徒の割合 (熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果)	小学校 92.8% 中学校 89.1% 高等学校 88.1% 特別支援学校 94.2%	向上
○不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に 関する調査結果)	小学校 0.18% 中学校 2.09% 高等学校 1.89%	減少
○10代の人工妊娠中絶実施率	0.98%	減少

**【基本的方向性3】 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ**

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○全国学力・学習状況調査の平均正答率 ※小6 国語・算数の(A)知識・(B)活用 ※中3 国語・数学の(A)知識・(B)活用)	5/8項目で 上回る(H25)	すべて全国平均を 上回る
○教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合 (小学校3年生)	好き 75.9% 分かる 82.4%	向上
○大学等進学率	43.6%	47%
○県立高等学校における大学等進学希望者の進学率	80.6%	83%
○「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や 保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	100% 100%
○1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90%
○新体力テストにおける体力合計点の平均値	45.81点	46点
○毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95%

**【基本的方向性4】 障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える**

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○高等学校において、学校が把握する発達障がいの 診断を受けている生徒についての個別の教育支援 計画作成率	23.9%	60%
○熊本市及びその周辺部の特別支援学校において 不足する教室数	106 教室不足 (H25)	89 教室不足

### 【基本的方向性5】ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○インターンシップを体験した高校生（全日制）の割合	59.5%	70%
○英語が「好き」「分かる」生徒の割合	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上
○海外高校への留学者数 (※幸せ実感くまもと4カ年戦略関連指標)	19人	100人 (H24からH27までの累計)

### 【基本的方向性6】信頼される学校をつくる

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○学校改革に取り組んだ学校の割合	—	100%
○コミュニティ・スクールの数	24校	60校
○学校を支援するボランティアの数	61,051人	76,000人
○スーパーティーチャー（指導教諭）の導入	—	導入

### 【基本的方向性7】安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○生活保護世帯の高等学校進学率	94.6%	98.9%
○県立学校の耐震化率	93.1%	100%
○市町村立学校の耐震化率（参考）	94.4%	100%
○私立学校の耐震化率 (※幸せ実感くまもと4カ年戦略関連指標)	62.5% (H25.4.1)	75% (H28.4.1)
○ICTを活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%

### 【基本的方向性 8】 高等教育を振興する

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○県と高等教育機関の連携した取組数	49件	着実な増加

### 【基本的方向性 9】 生涯学習を推進する

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○くまもと県民カレッジ連携機関数	59 機関	200 機関
○県立図書館利用者数	328,653 人	330,000 人
○青少年教育施設利用者数	159,334 人	166,000 人

### 【基本的方向性 10】 熊本の文化を守り、磨き上げる

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	42,638 人	45,000 人
○文化財を活用した学習活動への参加者数	3,130 人	5,000 人

### 【基本的方向性 11】 スポーツに親しむ環境をつくる

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H30)
○スポーツ実施率 (週1回30分以上運動する割合)	58.5%	65%

# 用語の解説

---

～あ～

## ICT (P 4, 13, 23, 58, 62, 65)

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

## 愛としつけ—子どもをはぐくむキャンペーン (P 26)

家庭、地域社会、関係機関、県民との幅広いパートナーシップに基づき、家庭教育の重要性の啓発や家庭の役割と責任の明確化などを行うために実施している家庭教育に関するキャンペーン。

～い～

## 医療的ケア (P 12, 46)

たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など、家族等が日常的に行っている医療的介護行為を医師法上の「医療行為」と区別して「医療的ケア」という。

## インクルーシブ教育 (P 45, 46)

障がい者の権利に関する条約第24条によれば、「直訳：包容する教育」として、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みをいう。一人一人の教育的ニーズに的確に応えることが重要とされる。

## インターンシップ (P 10, 49, 51)

児童生徒、学生などが、自らの将来の進路を見据えて、企業などで一定期間就業体験や研修などを行うこと。

～う～

## 運動部活動の指針 (P 41, 60)

小学校、中学校及び高等学校における運動部活動の充実を図るために定めた。【平成19年2月1日付け、教体第1193号で各県立学校、各教育事務所及び熊本市に通知及び依頼】指針には、運動部活動の意義、指導方針及び基本計画や顧問について、さらに練習及び大会参加等について詳しく示している。市町村教育委員会において指針を策定する際の参考及び運動部活動実施の際の参考として活用いただくように示した。

～え～

## エコジストリーダー (P 14)

環境問題を体系化された正確な知識として把握し、地域の環境問題や市町村の取組を支援できるリーダー的人材。



～か～

### 海外チャレンジ塾（P 52, 54）

熊本時習館構想の取組の一つ。グローバル人材育成のため、海外大学進学に意欲的に取り組む海外進学協力校の協力を得ながら海外進学対策講座等を実施するなど、海外大学に進学できる英語力を養成するとともに、海外進学に対応できる支援体制の構築を目的に開講したもの。

### 学校支援地域本部（P 38, 61）

学校が必要とする活動について、地域住民がボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行うためのコーディネートなどを行う組織。

### 学校版環境ISO（P 43）

「環境立県くまもと」の推進に向けた学校づくりのため、子どもたちが自ら考え行動することで、環境にやさしい心情をはぐくむとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的にかかわろうとする態度や能力を育成することを目的として実施。参加校が、自校が定めた環境についての宣言項目に沿って、児童生徒・職員が一体となり、「宣言」「行動」「記録」「見直し」のサイクルで継続的に環境を改善させていくプログラム。

### がんばる高校生表彰（P 10）

学業、スポーツ、文化活動（ボランティア活動含む）において、他の生徒の模範となる高校生の功績を讃え、表彰することにより、将来の夢の発見、挑戦、実現に向かってがんばる高校生を応援するもの。

～き～

### 鞠智城（P 16, 74, 76）

天智2(663)年、朝鮮半島の白村江（はくすきのえ）の戦いに敗れた大和（やまと）政権が、唐（とう）・新羅（しらぎ）の侵攻に備え、国を守るために築いた朝鮮式山城（ちょうせんしきさんじょう）の一つ。『続日本紀（しょくにほんぎ）』を皮切りに、『文徳実録』『三代実録』など、国が編纂した『六国史』に記載されている。

### キャリア教育（P 10, 46, 48, 51）

幼児期から小・中・高等学校のそれぞれの段階で、将来の社会的自立・職業的自立に向けて、体験活動、日常の教育活動、進路指導、インターンシップなどを通して、子どもたちに、望ましい勤労観・職業観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

### キャリアサポーター（P 12）

就労を希望する高校生のために、就労先の新規開拓や進路相談などの就労支援を行う高等学校や特別支援学校に配置された非常勤の職員。

～く～

### くまもとアートポリス（P 7 4）

後世に残り得る文化的資産としての優れた建造物を造り、熊本独自の豊かな生活空間の創造を目的とする「建築文化事業」で、1988年に事業スタートして今年で26年目を迎えた。これまでの参加プロジェクト90件、完成プロジェクト80件（平成25年10月現在）。

### くまもと「親の学び」プログラム（P 8, 26, 72）

参加体験型（参加者同士の話し合いや振り返り）の学習スタイルで、子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらうためのプログラム。

### くまもと家庭教育支援条例（P 6, 8, 22, 25, 26, 27）

家庭教育支援を目的として制定された条例であり、平成24年12月に公布され、平成25年4月に施行された。保護者、学校等、地域、事業者といった県民それぞれに期待される役割、県の責務や家庭教育支援における県の基本的な施策等について規定されている。

### くまもと家庭教育10か条（P 9, 26, 27）

家庭教育の基本的な指針として活用してもらうため、「愛としつけ—子どもを育むキャンペーン」の一環として策定。家庭教育に携わる大人に向けた「9つの条文」と「わが家の1か条」で構成されており、それぞれの条文が、「わたしは」から始まる子どもの思いとセットになっている。

### 熊本かがやきの森支援学校（P 47）

重度・重複障がい児童生徒の安全安心な学習環境整備として、平成23年5月決定の「県立特別支援学校整備計画」において、熊本市西区横手に設置することとなった新たな特別支援学校。平成26年4月に開校予定。

### 熊本県子ども人権フェスティバル（P 32）

熊本県「人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とした活動を通して、すべての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される人権共存社会の実現を目指した事業。熊本県人権子ども集会及び熊本県子ども人権作品展を実施。

### 熊本県子どもの読書活動推進計画(第三次)（P 40）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」で、地方公共団体においても、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するように努めることとされている。これを受けて、平成26年度から平成30年度までの本県の読書活動を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な考え方と具体的な方策を示したもの。

### 熊本県就学前教育振興「肥後っ子がやきプラン」(P29)

全ての就学前の子どもが「『生きる力』の基礎」を身に付け、たくましく心豊かに育つ環境づくりを目指すとともに、本県就学前教育のさらなる充実・振興を図るため、基本的な考え方や具体的施策等を示したもの。平成15年3月策定、平成23年3月改定。

### くまもと県民カレッジ(P14, 70, 72)

県生涯学習推進センターが中心となり、県・市町村・大学等高等教育機関・民間などの学習機会提供機関と連携して、講座や研修などの学習機会を総合的に提供するシステム。県生涯学習推進センターが企画運営する「主催講座」、行政機関や学校、民間カルチャースクールなどが開催する「連携講座」、県生涯学習推進センターと各学習機会提供機関が共催で開催する「リレー講座」の3つの講座で構成される。

### 熊本時習館構想(P10, 54)

県内の私学で学ぶすべての生徒が、学校の垣根を越え、同じ生徒として、同じ講義を受け、ともに集い、学ぶことに誇りを持ち、切磋琢磨しながら、それぞれの夢の実現を図っていくための学びの場を提供するもの。

### くまもと農業アカデミー(P15, 68)

意欲ある農業者に、熊本県立大学、農業研究センター、農業大学のほか、産業技術センターや農業高校などの県の機関や東海大学、農業関連メーカーなど、様々な機関の強みを融合して、新たな「学びの場」として、最先端の農業技術や知識を幅広く提供するもの。

### くまもとの教職員像(P56, 57)

保護者や教職員を対象とした「教職員の資質・能力に関する基礎調査」の結果をもとに、平成17年4月、求められる教職員の姿を示すものとして作成。この教職員像は、「教職員としての基本的資質」と「教職員としての専門性」の2つの大きな柱ごとに3項目ずつ、合計6つの項目からなり、一人一人の教職員がとるべき望ましい行動をイメージできるように、行動目標的に表現している。

### 熊本の心(P18)

平成4年2月の県議会で当時の福島知事が提唱された、心豊かな熊本を築いていくための県民の精神・行動指針「助けあい・励ましあい・志高く」

### 「熊本の心」(道徳教育用郷土資料)(P11, 22, 39, 50)

郷土の先人の伝記や逸話などから人間の生き方、考え方を共感を持って学び取ることができ、また同時に子どもたちの郷土に対する愛着を深めることができるよう作成した道徳教育用教材。平成23年度に改訂。

## 熊本県総合博物館ネットワーク（P 50, 72, 75, 76）

県内各地の博物館が協力・連携しあって、ネットワーク全体としてさながら一つの博物館であるかのように機能する、新たな“熊本タイプ”の博物館のこと。学芸員相互の協力や専門機材の開放などにより、各地の博物館をサポートするサポート機能、また、収蔵資料情報の共有などそれぞれの連携体制を構築するネットワーク機能、それらをコーディネートするコアセンター、から構成される。本県の豊かな自然、歴史、文化を素材として、「県内どこに住んでいても博物館活動に参加・体験できる」博物館を目指す。

～け～

## 県学力調査（ゆうチャレンジ）（P 10, 38）

知識や技能の到達度だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力、表現力までを含めた到達度を客観的に把握できる本県独自の評価問題。

## 県立高等学校再編整備等基本計画（P 66）

少子化に伴う学校の小規模化などの状況を背景に、県立高校の通学区域および再編整備などについて、教育委員会の方針及び全体像を示すため平成19年10月に策定された計画。計画期間は、平成19年度から27年度までの9年間。（<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2006/002/>）

～こ～

## 国宝青井阿蘇神社（P 74, 76）

平安時代の大同元（806）年創建。阿蘇神社の三神を祭神としている。国宝に指定された本殿、廊、幣殿、拝殿、楼門の五つの社殿は、初代人吉藩主相良長每（さがらながつね）と重臣相良清兵衛（せいべえ）の発起により、慶長15（1610）年から18年にかけて造営された。

## 心のアンケート（P 13, 30, 31, 34, 35）

県内公立学校（熊本市立を除く）の児童生徒を対象にして、無記名のアンケート調査を実施することにより、各学校が児童生徒の思いに寄り添い、いじめの実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、いじめのない、すべての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組むための資料とするもの。

## 子ども輝き条例（P 28）

「子どもが輝く熊本づくり」の気運を醸成し、県民一人一人による取組みを進めていくために、子どもの育ちの環境づくりや、子どもに教え伝えていくこと、また、保護者や県民、事業者などそれぞれの役割などを定めたもの。平成19年10月3日公布、施行。

## コミュニティ・スクール（P 23, 56, 61）

保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、学校と地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現するための仕組み。

～し～

### 指導教諭（P 23, 56, 58）

学校の教員として自ら授業を受け持つなど、児童・生徒の教育をつかさどるとともに、所属する学校の児童生徒等の実態等を踏まえ、教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

### 社会教育（施設）（P 32, 70, 72）

学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む。）。社会教育施設としては、公民館、図書館、博物館、青少年の家などがある。

### 主幹教諭（P 58）

教頭と教諭の間に置く職名。命を受けて担当する校務（教務・生徒指導、研修、進路指導など）について一定の責任を持って取りまとめ、整理し、他の教諭に対して指示することができるとともに、児童・生徒の教育などをつかさどる。

### 授業マイスター（P 13, 58, 59）

高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を行っている教員を「授業マイスター」として認定し、広く県内においてその秀でた実践的指導力等を普及することにより、本県教員の指導力向上を図るもの。

### 生涯学習（社会）（P 24, 70, 71, 72, 73）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かすこと（教育基本法第3条）。また、それができる社会。

### 書画カメラ（P 38, 65）

実物投影機。文書や物体をプロジェクタなどで投影するためのカメラ。

### 食生活改善推進員（P 26）

市町村が実施する食生活推進員の養成講座を終了し、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動（地区組織活動）を行っている人。

～す～

### スーパーグローバルハイスクール（P 53）

文部科学省では、平成26年度から先進的な人文科学・社会科学分野の教育を重点的に行う高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」として指定し、指定校では、グローバル人材の育成を目的として、国際化を進める国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、質の高いカリキュラム開発・実践に取り組む。指定期間は5年間であり、平成26年度は全国で50校が指定を受ける。



### スーパーサイエンスハイスクール（P 15, 53）

文部科学省では、平成14年度から理科・数学教育を重点的に行う高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、指定校では、将来有為な科学技術系の人材の育成を目的として、理数系教育に関するカリキュラム開発や大学や研究機関等と連携した事業等を行う。指定期間は5年間であり、平成25年度は全国で201校が指定を受けている。

### スクールカウンセラー（P 13, 35, 60）

いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識や経験を有し児童生徒や保護者、教職員等からの相談等に対応する者。

### スクールソーシャルワーカー（P 13, 35）

いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を機動的に図り、その連携の中で課題を共有化し、各関係者が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行う者。

～せ～

### 青少年教育施設（P 39, 70, 72）

豊かな自然環境の中での集団宿泊や体験活動を通して健全な青少年の育成を図ることを目的として設置する社会教育施設。

### 性に関する指導資料（P 33, 41）

本県における10代の人工妊娠中絶実施率の低下と性感染症罹患者報告数の減少を柱として平成25年3月に作成した、中学生・高校生を対象とした電子データによる教材。

### 世界文化遺産（P 16, 74, 76）

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づき、ユネスコの世界遺産一覧表に登録されている、顕著にして普遍的な価値を持つ、人類共通の遺産のこと。文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類がある。

### 全国学力・学習状況調査（P 10, 36, 37, 38）

国が義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、文部科学省が平成19年度から実施。小学校第6学年および中学校第3学年を対象として、教科に関する調査（主として「知識」に関する調査と、主として「活用」に関する調査）、生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査を実施。



～そ～

### 総合型地域スポーツクラブ（P 17, 78）

身近な地域で、子どもから高齢者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

### 装飾古墳館（P 16, 50, 75, 76）

全国一の装飾古墳の数を誇る熊本県において、装飾古墳の専門館として、調査・研究に取り組んでいる。また、体験参加型の博物館として、古代体験教室を広く展開している。

～た～

### 体育実技指導者講習会（P 41）

小学校、中学校及び高等学校における学校体育の充実を図るために、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方について、実技等をとおして研修し、保健体育指導者の資質の向上を図る目的で実施するもの。

### 耐震化（率）（P 13, 62, 64）

現行の建築基準法に適合しない昭和56年以前に建築された建物を、震度6弱～7程度の地震が起こっても倒壊や崩壊しないように補強すること。実際は、建物の強度や粘り強さなどを総合的に判定する耐震診断を行い、その結果強度が不足している建物に対してのみ補強工事を行う。耐震化率は、耐震化の進み具合に関する指標で、建物全体に対する耐震性がある施設の割合。

### 大学コンソーシアム熊本（P 15, 68）

熊本県内にある大学・高等教育機関等と行政・経済界が連携・協力して、高等教育機関の教育・研究・社会貢献の充実および地域社会の向上・発展に寄与することを目的として活動する団体。（前身は高等教育コンソーシアム熊本。平成25年度の一般社団法人化に伴い改称）

～ち～

### 地域の寺子屋（P 38, 61）

「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部」をはじめ、地域の方々による学校を支援する学習活動・体験活動等の取組全ての通称。

### 知識基盤社会（P 70）

平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉で、21世紀は、いわゆる「知識基盤社会（knowledge-based society）」の時代であると述べられた。「知識基盤社会」とは、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」のこと。

～つ～

### 通級による指導（通級指導教室）（P 46, 47）

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいの程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行うもの。

～て～

### DV未然防止教育（P 32, 44）

DVは、世代や年齢を問わず発生し、大学生や高校生世代において発生したDVは、その後婚姻関係となった後も続くことが指摘されている。そのことから、DV発生の未然防止を図る目的で、若年層を対象として実施するもの。

～と～

### 道徳教育推進教師（P 39）

各学校において、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師。

～ね～

### ネーミングライツ（P 79）

県有施設等の名称に企業名、商品名などを冠した愛称を付ける権利（命名権）。命名権を取得したネーミングライツ・パートナーは県に命名権料を納める。

～は～

### 「早寝早起き朝ごはん」運動（P 8, 26）

子どもの食事、睡眠などの乱れを個々の家庭や子どもの問題とするのではなく、社会全体の問題としてとらえ、子どもが健やかに成長するための望ましい基本的生活習慣の育成や、生活リズムの向上を目的として地域全体で取り組む運動。

～ひ～

### 肥後っ子の日（P 28）

県民一人一人が、すべての子どもが輝く熊本の実現に向けて関心と理解を深めるとともに、その実現に向けてそれぞれの家庭、学校、職場、事業所などにおいて特に取組みを行う日として、「熊本県子ども輝き条例」で定めた日。毎月15日。

～ふ～

### 副校長（P 58）

校長と教頭の間には置く職名。校長を助け、命を受けて校務（教育活動、施設設備や教材教具、教職員の人事、学校の内部事務、行政機関やPTA及び社会教育団体などとの連絡調整、などに関するもの）をつかさどる。校長から命を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理することができる。

### **フッ化物洗口（P 11, 41）**

一定濃度のフッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）を口に含んで1分間ブクブクうがいをする方法のことで、WHOや厚生労働省などの専門機関がむし歯予防のための有効な手段として推奨している。また、フッ化物洗口は歯を強くする効果があり、永久歯が萌え始める年齢から萌えそろう中学生まで行くと、特に大きな効果がある。

～ほ～

### **放課後子ども教室（P 9, 39, 61）**

放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な方々にコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーとして参画を得て、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や学習活動などを行う取組み。

### **細川コレクション（P 16, 74, 76）**

江戸時代に肥後熊本藩を治めた細川家に伝わる約9万点の美術工芸品、7, 8万点といわれる古文書類のことで、東京の公益財団法人永青文庫の他、県立美術館、熊本大学永青文庫研究センターなどに保管され、調査・研究および展覧会活動などが行なわれている。

～ま～

### **学びネットくまもと（P 72）**

県内で開催される講座や研修会などの学習機会情報や、学習施設・グループ・資格試験に関する情報を、一元的に県生涯学習推進センターホームページ上で公開するもの。

～み～

### **水俣に学ぶ肥後っ子教室（P 11, 32, 43）**

水俣病についての正しい理解を図り、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学5年生を水俣に派遣できるよう、市町村の事業を支援するもの。

～ゆ～

### **ユニバーサルデザイン（UD）（P 44, 46）**

障がいの有無、年齢、性別等に関係なく、だれもが利用できるような製品、建物などの環境をデザインするという考え方。今日では、情報を含むサービス提供やコミュニケーションに対しても提唱され、「すべての人が生活しやすい社会をデザインする」といった広い意味を持っている。

～れ～

### **歴史公園鞠智城温故創生館（P 16）**

7世紀後半、大和朝廷により築かれ六国史に記載のある全国有数の古代山城鞠智城について、これまでの発掘調査の成果に基づく調査研究に取り組むとともに、広く情報公開を行うガイダンス施設。



## 熊本県教育庁教育政策課

〒862-8609(教育庁専用郵便番号)

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL:096-333-2673 FAX:096-384-1509

熊本県教育委員会ホームページ:<http://kyouiku.higo.ed.jp/>

発行者：熊本県教育委員会
所属：教育政策課
発行年度：平成25年度